

平成 30 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

新東名高速道路等の交通ネットワークを最大限活用し、内陸・高台部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、沿岸・都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完により、県土の均衡ある発展を促す“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組（旧称「内陸のフロンティアを拓く取組」）を展開している。県・市町が連携・協力して、この取組を効率的に推進していくため、それぞれの地域に総合特区制度を活用して、持続的に発展する地域づくりモデルを創出する。

②総合特区計画の目指す目標

「安全・安心で魅力ある県土の実現」

防災・減災機能の充実・強化を図るとともに、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積（有事に強い産業基盤の構築）や新しいライフスタイルの実現の場の創出（有事に強い生活環境の確保）、暮らしを支える基盤の整備（有事に強い広域ネットワークの構築）を進めることにより、災害に強く、平時においては美しく品格のある持続的な発展が可能な地域づくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年 2 月 15 日指定

平成 25 年 6 月 28 日認定（平成 30 年 12 月 13 日最終認定）

④前年度の評価結果

まちづくり等分野 4. 6 点

- ・ 広範な目標に適切に取り組んでおり、各分野で成果をあげているものと思われる。特に域内産業の創出と成長に係る取組は、特区としての支援措置を活かしつつ、県独自の事業を充実させていることで相乗効果が得られている点を評価したい。
- ・ 堤防対策施設整備は、当初設定したペースでは進んでいないものの、地域との合意形成が進んでいることを評価したい。
- ・ 新産業創出や移住促進では、内容・主体ともに多面的な取組の効果が継続して上がっている点が評価できる。内陸部と沿岸地域、住民と移住者の間で、事業格差による分断を生じさせないよう、既存資源と新規事業をつなぐ取組を充実させていただきたい。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成30年2月5日に総合特区の継続に係る認定申請を行い、平成30年4月1日に計画の認定を受けた。

総合特区の旧計画の評価指標「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長」は当初、レベル1津波に対する対策が必要な津波対策施設の整備を行う前提で目標値の設定を行った。その後、観光や漁業等に対する影響への配慮などの地元住民の声を踏まえ、地域の特性を踏まえたハード・ソフトの両面からの津波対策を進めていくこととした。このため、津波対策施設の整備の進捗を図る指標を「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」に変更した。

このほか、一部の評価指標をより総合特区の事業効果を測る上で適当な評価指標に変更を行った。「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数を「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」に、「高速道路の平均IC間隔」を「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率」にそれぞれ変更した。また、旧計画の評価指標「駿河湾港港湾取扱貨物量」は経済状況等の外部要因の影響を受けやすく総合特区の効果を図る上で適当ではないと判断し削除した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：防災・減災機能の充実・強化

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合
60.2%（H30年度）→100%（R4年度）

【当該年度実績値45.7%、寄与度50%】

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

累計5,690m（H25～30年度）→23,589m（H25～R4年度）

【当該年度実績値7,983m、寄与度25%】

数値目標（1）－③：津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率
90.5%（H30年度）→100%（R4年度）

【当該年度実績値91.5%、寄与度25%】

評価指標（2）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

数値目標（2）－①：企業立地件数65件（H30年）→累計325件（H30～R4年）

【当該年度実績値67件、寄与度33%】

数値目標（2）－②：新成長分野の取組件数

110件（H30年度）→累計550件（H30～R4年度）

【当該年度実績値93件、寄与度33%】

数値目標（2）－③：6次産業化等の新規取組件数

160件（H30年度）→累計800件（H30～R4年度）

【当該年度実績値165件、寄与度33%】

評価指標（3）：新しいライフスタイルの実現の場の創出

数値目標（3）－①：豊かな暮らし空間創生住宅地区画数

累計 250 区画（H26～30 年度）→累計 450 区画（H26～R4 年度）

【当該年度実績値 309 区画、寄与度 33%】

数値目標（3）－②：移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

800 人（H30 年度）→累計 4,000 人（H30～R4 年度）

【当該年度実績値 1,291 人、寄与度 33%】

数値目標（3）－③：県内の太陽光発電の導入量

180 万 kW（H30 年）→220 万 kW（R4 年）

【当該年度実績値 180 万 kW、寄与度 33%】

評価指標（4）：暮らしを支える基盤の整備

数値目標（4）－①：高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率

64.6%（H30 年度）→84.7%（R4 年度）

【当該年度実績値 64.6%、寄与度 50%】

数値目標（4）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

10 件（H30 年度）→累計 50 件（H30～R4 年度）

【当該年度実績値 10 件、寄与度 50%】

②寄与度の考え方

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合【寄与度 50%】

〔寄与度の考え方〕第 4 次地震被害想定に基づく津波対策等、防災・減災に関する取組の本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けているため、3 つの指標の案分ではなく、50%とした。

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

【寄与度 25%】

〔寄与度の考え方〕数値目標（1）－①のアクションの 1 つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（1）－③との合計を数値目標（1）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（1）－③：津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率

【寄与度 25%】

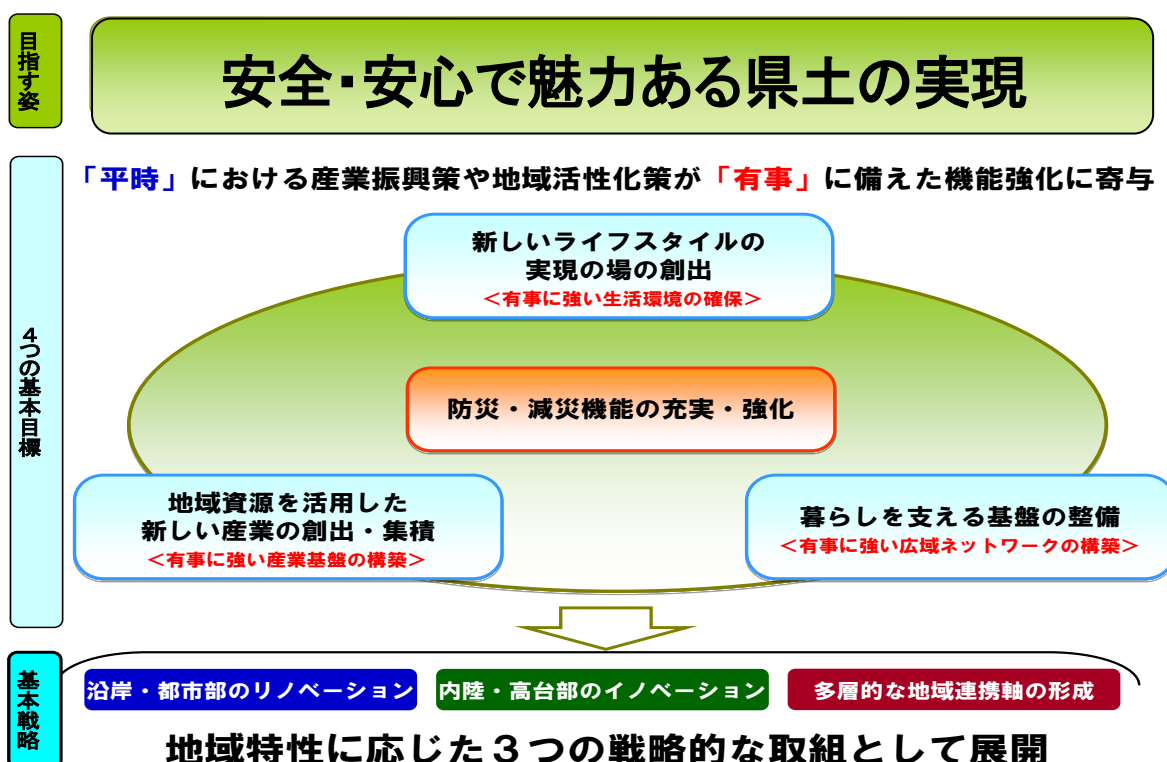
〔寄与度の考え方〕数値目標（1）－①のアクションの 1 つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するソフト事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（1）－②との合計を数値目標（1）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（2）、（3）、（4）の重要度は同程度のため、寄与度を均等とする。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

有事の防災・減災機能の確保と平時の地域活性化を両立する「安全・安心で魅力ある県土の実現」に向け、「防災・減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「暮らしを支える基盤の整備」の4つの政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」「内陸・高台部のイノベーションモデル事業」「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」の3つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。



具体的には、本県の経済発展を支える沿岸・都市部においては、津波等に対する防災・減災対策に最優先で取り組みながら、企業の移転跡地の利活用や新たな産業の創出・集積等を進め、地域の再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の特色ある地域資源を活用し、企業用地の創出や地域の強みを生かした6次産業化の展開、ゆとりのある住空間の創造等に取り組み、災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

さらに、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、沿岸・都市部と内陸・高台部を連携・補完する交通インフラを最大限に活用し、広域物流拠点を県内各地に創出することにより全国に誇る有事に強い物流ネットワークを構築する。

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組（旧称「内陸のフロンティア」を拓く取組）を県内全域に拡大するため、平成26年度に県独自に「フロンティア推進区域制度」を創設した。ふじのくにフロンティア推進区域は、これまでに6回の指定を行った結果、全35市町75区域まで拡大し、特区事業との一体的な取組が展開されている。

令和元年度からは、総合特区制度や県独自の推進区域制度を活用し、内陸部や沿岸部に整備された産業や文化等の拠点の連携・補完によって、新たな価値を創出する取組を進めていくこととしている。県独自の推進区域制度を発展的に継承する「ふじのくにフロンティア推進エリア」認定制度を創設し、地域課題を解決する市町の取組を支援することで、県土の均衡ある発展を目指し、より広域的な圏域形成を図る。

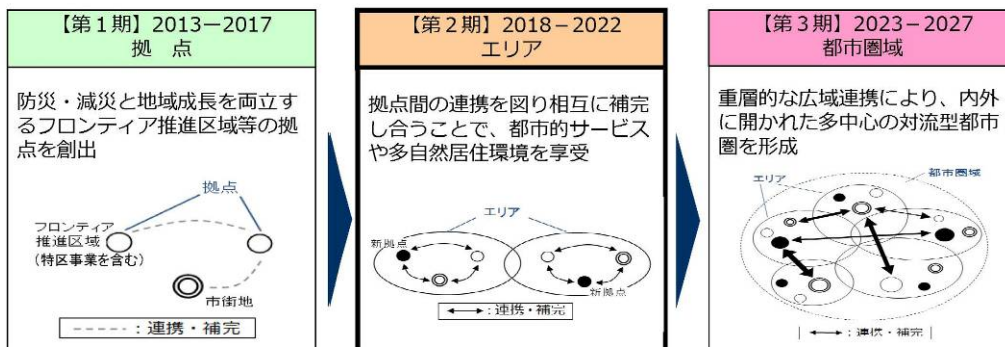
ふじのくにフロンティア推進エリア



◆趣旨

- ✓総合特区計画と“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第1期計画の推進により、様々な都市的機能を持つ拠点として、特区事業を含む推進区域の整備が着実に進展
- ✓今後の人口減少を見据え、推進区域や中心市街地等と新たに整備する産業・文化等の拠点を計画的に連携・補完させることにより持続的成長を可能とする面としての圏域づくりの先導的モデルを構築が必要

『ふじのくにフロンティア推進エリア』を設置し、第2期計画を展開



④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

ア【防災・減災機能の充実・強化】

「地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合」は 45.7%（進捗率 76%）と目標を達成できなかったが、「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」と、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」の 2 つの指標で目標を達成した結果、評価指標の進捗度は 98%となり、目標を下回っているものの、概ね順調に進捗している。

令和元年度以降は、新たに創設した「津波・地震対策等減災交付金」等を活用し、引き続き、市町等の取組を支援することで、減災対策を促進していく。

○地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合

平成 30 年度は 162 のアクションのうち、目標を達成したアクション数は目標値の 99 に対し 74 と目標を下回ったものの、計画どおり進捗しているアクションは 75 となっており、9 割を上回る 149 アクションが順調に進捗している。

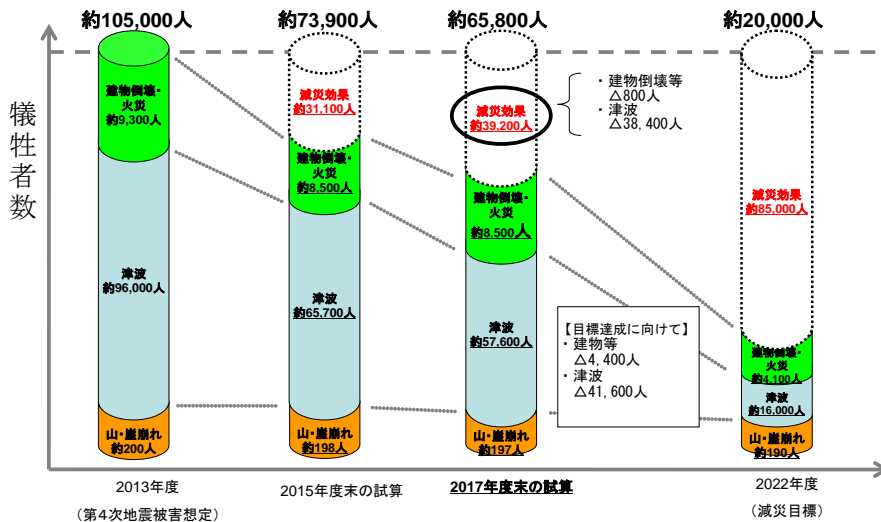
一方、進捗に遅れの見られる 13 のアクションは、住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内の地震対策の促進、食糧や水の備蓄など、住民自らの取組が多く、県民の防災意識の向上を図る必要がある。そのため、令和元年度以降は、地震防災センターにプロジェクトマッピングを用いたダイナミックな展示を導入するとともに、様々な地震の揺れを再現する体験型展示を拡充し、県民の意識啓発を図る。加えて、家具固定の重要性や具体的な手法などを地震防災月間等にホームページや県の広報誌に掲載することで、集中的に呼びかけを行い、家庭内防災対策の強化を促進する。

さらに、津波対策を積極的に推進する市町への支援体制を強化するため平成 30 年度で終了した「緊急地震・津波対策等交付金」に代わる「津波・地震対策等減災交付金」を改めて創設し、新たに津波避難訓練事業等を追加して、実践的な訓練の実施や訓練結果の検証などの強化を促進していく。

これらを併せ行うことで、県民の防災意識の向上を図り、アクションプログラムを着実に推進していく。なお、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」は、熊本地震や大阪府北部地震等で得られた教訓を踏まえ、給水対策やブロック塀等の安全性確保など、平成 30 年度までに新たにアクションを 21 追加するとともに、行程の見直しを実施している。今後、総合特区計画の変更時に、新たな達成すべきアクションや各アクションの行程に則した目標設定について、反映することで、数値指標を再精査していく。

「地震・津波対策アクションプログラム 2013」は、全てのアクションを着実に実施することで、第 4 次被害想定における犠牲者約 105,000 人を 8 割減少させることを目標としている。

平成 29 年度末時点の減災効果を試算した結果、犠牲者の 4 割に当たる約 39,200 人の減災効果が認められる結果となった。（平成 30 年度末の減災効果は集計中：秋公表予定）



第四次被害想定の死者数と減災効果の推移

○ “ふじのくに森の防潮堤づくり” の整備延長

“ふじのくに森の防潮堤づくり”は、遠州沿岸地域の潜在自然植生や先人の知恵など、地域の場の力を活用した静岡モデルの一環として推進する防潮堤整備である。令和元年度の完成を予定していた浜松市の防潮堤の築堤及び植樹が前倒しで完了し、目標 5,690 m に対し、整備が完了した延長は 7,983m となり順調に進捗している。

浜松市を除く遠州灘沿岸において盛土材の不足が課題であったが、新東名高速道路の6車線化工事に伴い発生する土砂や、河川掘削工事で発生する土砂の活用に係る調整を行い、相互の事業の進捗と経費節減が図られることとなった。

さらに、保安林（海岸防災林等）の再整備を行う国庫補助事業の対象範囲が枯損した松林区間に限定されていたが、林野庁との協議を重ね、平成31年1月に枯損していない松林区間の再整備についても治山事業で実施可能とする合意がなされ、対象範囲が拡大されたことから、これらを契機に着実に事業を推進していく。

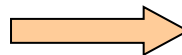
袋井市では、特区事業や県独自の推進区域制度によって、企業誘致のための用地整備とその発生土を活用した静岡モデルの防潮堤整備が進み、防災・減災機能の強化と地域成長が同時に着実に図られている。また、地域住民との協働による海岸防災林の植樹作業の参加者が延べ6,000人を超えるなど、継続的な取組を行っている。

令和元年度以降も引き続き、県と市と地域が連携した整備を進めるとともに、地域住民の植樹作業への更なる積極的な参加を図り、官民連携したきめ細やかな植栽木の維持管理体制の確保に繋げていくことで、中長期的な取組へと展開していく。



内陸部の工業団地の整備（袋井市）

発生残土の活用



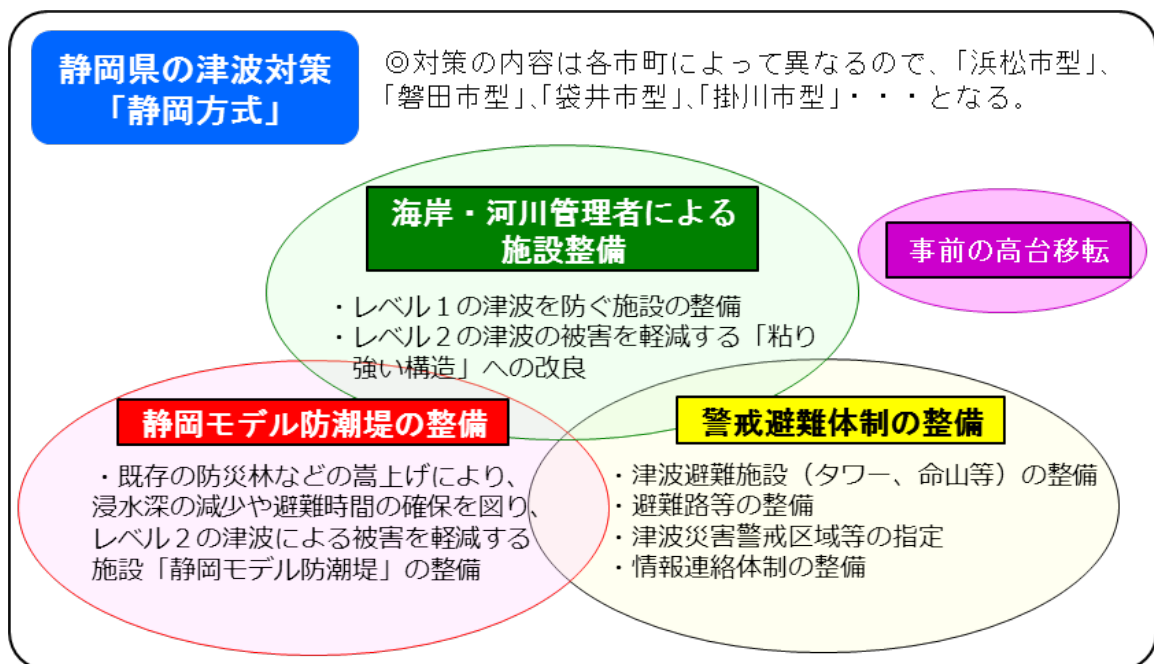
沿岸部の防潮堤の整備（袋井市）

○津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率

「緊急地震・津波対策等交付金」は、「想定される犠牲者を8割減少すること」を県と市町の共通の目標とし、各市町が策定する平成30年度までの3ヶ年の事業計画の確実な進捗を図るため、県と市町が一体となって津波対策施設の整備等を進めていく支援制度である。これまで市町の積極的な交付金の活用により、津波避難タワーや命山の整備や津波避難ビルの指定等を促進した結果、津波避難場所の充足率の目標値に対する進捗度は100%を上回った。

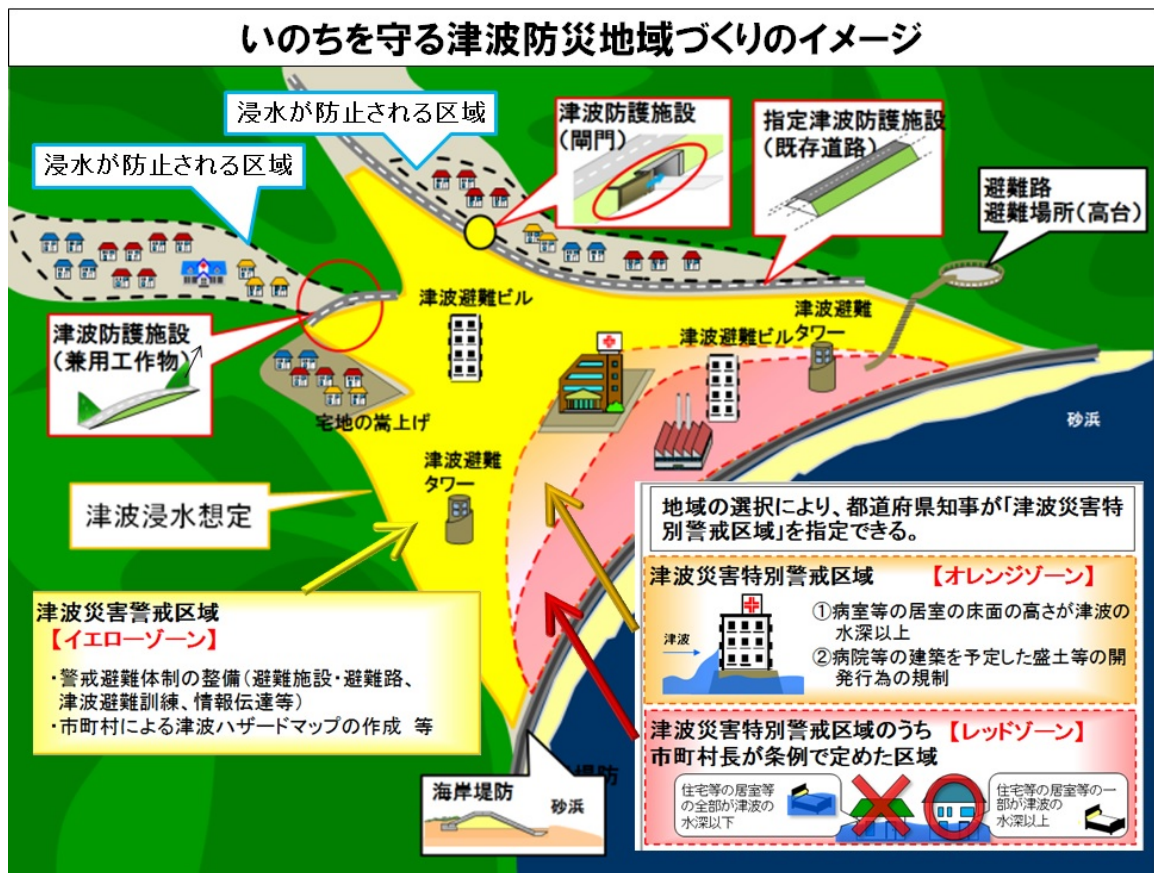
こうした津波対策について、地域の特性を踏まえた最もふさわしいソフトとハードを組み合わせた「静岡方式」として県全域で推進している。この方式は地域の歴史・文化や景観等との調和に配慮しながら推進する津波対策であり、地域住民との合意形成を図ることが重要である。

合意形成に向けて県内の沿岸21市町で推進検討会を設置して進めており、特に、景勝地であり観光や漁業が基幹産業である伊豆半島沿岸の10市町を更に細分化した50の地区協議会により、平成30年度末までに24地区で津波対策の基本的な考え方について地元の意見を踏まえ「津波対策の方針」を策定した。さらに、9地区で「津波対策の方針（中間報告）」がとりまわっており、ハード・ソフト両面から津波対策を着実に進めている。



令和元年度以降は、新たな「津波・地震対策等減災交付金」制度において、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、津波避難路の整備や外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組について、補助率を増加した。このように、津波による人的災害を防止する取組を広げていくことで、避難場所の確保と併せ、確実な避難行動を担保していく。

引き続き、推進検討会等を通じ、地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について住民等との合意形成を図りながら進めていく。



イ【地域資源を活用した新しい産業の創出・集積】

「企業立地件数」は目標 65 件に対し 67 件であった。総合特区の支援措置の活用や工業団地等の整備に係る県や市町独自の補助制度の創設等、様々な財政・金融支援を連携して実施した結果、「企業立地件数」は 6 年間で累計 396 件と順調に推移している。「6 次産業化等の新規取組件数」も目標 160 件に対し 165 件と順調に進捗しているが、「新成長分野の取組件数」は目標 110 件に対し 93 件（進捗率 85%）と目標を下回り、より一層の推進を要する状況にある。この結果、評価指標の進捗度は 97% となり、目標を下回っているものの、2 つの指標で目標を達成し、概ね順調に進捗している。

令和元年度以降は、支援体制の強化や更なる工業団地の整備等に取り組み、新産業や成長産業の創出・集積を図るとともに、農商工連携による 6 次産業化の取組の拡大を目指していく。

<内陸・高台部のイノベーション>

工業用地の安定供給に向けた県独自の助成制度により工業用地整備の促進が図られている。

藤枝市では、平成 31 年 3 月に有事の際には物資の供給拠点や備蓄基地、避難所ともなる工業団地において、進出企業 6 社との土地売買契約がされ、造成工事が始まっている。

富士市では、新東名新富士インターチェンジ周辺において、平成 30 年 11 月に免震システムを導入した県内最大のマルチテナント型物流施設（延床面積 10 万㎡）の建設が始まり、避難地を設けることで防災拠点機能を備えた災害に強い物流団地の整備が更に進んでいる。

特区事業が契機となり、清水町では成長産業分野である航空宇宙関連企業の本社機能の拡充を図る工業用地整備が完了し、平成 30 年 9 月に操業開始した。さらに浜松市、富士宮市、掛川市、森町等でも、工業団地整備や企業立地が順調に進むほか、磐田市で 6 次産業化に向けた取組が具体化している。



工業団地のパース図（藤枝市）

藤枝市では、農業法人が耕作放棄地を活用したオリーブ農園で、平成 30 年 5 月にはオリーブの植樹が完了し、農業の 6 次産業化に向けた取組が展開されている。

また、函南町の農産加工品等の販売や、地場の野菜を活用した料理提供を行う道の駅では、隣接地に誘致した民間の食をテーマとする賑わい施設の開業も相乗効果となり、オープンから約 2 年間で約 300 万人が訪れた。さらに、平成 31 年 3 月には川の駅の整備が完了し、出水時に防災活動の拠点としての機能も担う水防



有事の際に防災拠点としての役割を担う道の駅・川の駅（函南町）

多目的センターを設置するなど、防災機能の一層の強化も図っている。

<沿岸・都市部のリノベーション>

吉田町では、防災拠点となる防災公園と有事の際に物資供給拠点となる商業施設の一体的な整備が行われ、これまでに4社が開業している。また、企業活動維持支援事業として工業用地の整備を行っており、平成30年8月には地場産品である海産物の加工を行う企業を含む3社との土地売買契約がなされ、取組が更に具体化している。

袋井市では、工業用地の安定供給に向けた県独自の助成制度を活用し、工業団地の整備が進み、進出企業が決定し造成工事を完了した。

静岡市では、東名高速道路に新たに設置するスマートインターチェンジの周辺において、工業団地の整備に向けた土地区画整理事業に係る権利調整が進捗し、造成工事を開始した。

こうした特区事業が契機となり、焼津市では大井川焼津藤枝スマートインターチェンジの周辺の養鰻池跡地に企業が立地した。さらに、静岡市でも物流拠点の整備が順調に進むなど、沿岸部における取組が進展している。

<今後の取組>

令和元年度以降は、沿岸部と内陸部の既存資源と新規事業を相互に連携・補完させる広域的な圏域づくりを目指す県独自の新たなフロンティア推進エリア認定制度を活用し、革新的技術等を活用した産業の新拠点整備を推進するとともに、引き続き、今後成長が見込まれる分野を中心に、市町と連携した企業誘致活動を行っていく。新規事業として、本県への進出や再投資を検討する企業の受け皿となる事業用地の情報収集を強化しマッチングに活用する。さらに、企業誘致推進員を大阪事務所に新設し、強化した企業誘致の体制の下、関西圏からの企業誘致を力強く推進していく。

「6次産業化等の新規取組件数」については、マーケットインの視点で市場に求められる商品開発等を支援するとともに、大規模な取組の創出のため、商工会議所等との連携により、農林漁業者と異業種の事業者の双方の利益につながるマッチングやネットワーク化を促進し、6次産業化の取組を一層拡大していく。

「新成長分野の取組件数」については、産業支援機関や金融機関への県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、成長分野への参入の初期段階に対する支援として平成30年度に新設したセルロースナノファイバー(CNF)等の研究開発に対する助成制度の活用や次世代自動車分野の分解研修などの支援、産業技術研究所の技術シーズ活用支援等を促進し、成果に結びつけていく。

さらに、6次産業化や新産業の創出を図るため、平成30年度にメニュー化された沿岸21市町における新商品・新技術等の開発や地域産業の高度化、新産業の創出に寄与する事業等を対象とする総合特区利子補給金制度の活用を企業に働きかけていく。

ウ【新しいライフスタイルの実現の場の創出】

ゆとりある暮らし空間の創生に向けた県独自の助成や研修会の開催、移住相談センターの相談体制の充実、太陽光発電設備等への助成などにより、「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」、「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」と「県内の太陽光発電の導入量」の全ての数値目標が目標を達成した結果、評価指標の進捗度は128%となり、目標とする100%を大きく上回った。

令和元年度以降は、引き続き豊かな暮らし空間創生の促進、移住・就業支援金制度の創設や太陽光発電設備の導入促進などにより、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現を図っていく。

<内陸・高台部のイノベーション>

ゆとりある住宅団地整備に対し県独自の推進制度「豊かな暮らし空間創生事業」を設け、三島市では、3地区で延べ3.4ha、94区画の造成工事が完了し、住居の建築が進んでいる。また、小山町では、工業団地の整備と合わせた職住近接の16区画の住宅団地の分譲が完了した。御殿場市でも、ゆとりある居住空間を提供する8区画の住宅分譲が完了した。

いずれの住宅地でも、移住者と周辺の住民が利用できる公園や歩行者と車が共存する道路などのコモンスペースが整備され、新たなコミュニティの形成が期待される。



ゆとりある住宅団地（三島市）

小山町では、平成30年9月に太陽光発電の屋根を持つ木質バイオマス発電所が完成し、太陽光や未利用間伐材を燃料とした発電をするとともに、隣接地に整備した次世代施設園芸団地への排熱供給を併せ行う、分散自立型エネルギーの確保に向けた取組が進んでいる。また、新たに造成した工業団地への植栽や太陽光発電施設の見学を通じて地元小学生を対象とした環境教育を行うなど、新たな施設整備と地域コミュニティを繋ぐ取組も推進している。



完成した木質バイオマス発電所（小山町）

新しいライフスタイルの実現の場の創出に向けた、自然と調和したゆとりある住宅地や環境にやさしく災害に強い再生可能エネルギー施設等の整備が順調に進捗している。

<沿岸・都市部のリノベーション>

富士市では、豊かな海浜の自然環境や富士山の優れた眺望を楽しむことができるゆとりある住宅地が平成 30 年 5 月に分譲を開始した。この周辺地区には 20 年以上集会所がなかったが、住宅整備に伴い、地域住民と移住者のコミュニティの拠点となる集会所を整備した。この集会所は、太陽光発電と蓄電池を備えており、さらに防災公園を整備することで、高レベルな防災機能を確保している。



地域住民と移住者のコミュニティの拠点となる
江川区集会所の開会式（富士市）

下田市では、春日山の未利用地の地域資源や下田公園等を活かした新たな散策ルートの遊歩道の供用を開始しており、有事の際には地域住民や観光客のため津波避難路として活用することとしている。

こうした新たな施設整備と併せ、防災機能の強化や地域コミュニティの活性化を図る取組が県内の各所にも広がっている。

西伊豆町では、旧田子中学校を改修し、有事の際における広域避難所としてだけでなく、緊急物資の保管場所やボランティアの活動拠点としての機能を備えることにより地域防災力の強化を図っている。更には、平時において宿泊機能や交流機能を有する大学生の交流活動拠点として活用することにより、地域の賑わいを創出している。

先導的モデルである特区事業等を参考に、多様な取組が県内各所へ拡大している。

<今後の取組>

令和元年度以降は、移住・定住を促進する新たな移住・就業支援交付金制度の創設に加え、ホームページや首都圏で開催する移住相談会等で本県の魅力と多くの支援制度を情報発信していく。さらに、有楽町に設置する移住相談センターの就職相談の回数を週 2 回から週 6 回に増やし強化するとともに、新たに不動産団体と連携して不動産情報を提供するなど、相談体制の更なる充実を図る。

豊かな暮らし空間創生住宅地の整備により、県外からの移住が促進され、県外から 11 世帯が移住している。引き続き、現地見学会の開催やホームページ、静岡県移住相談センター、首都圏等で開催する移住相談会等において、「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例について情報発信し、移住者の増加に繋げていく。

さらに、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を促進するとともに、小水力発電やバイオマス発電など地域の特色ある再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーの地産地消を目指した地域づくりを支援していく。

今後の人口減少の進行を見据え、県独自の制度を拡充し、AI や IOT 等の革新的技術の活用による地域づくり「スマートガーデンカントリー “ふじのくに”」をコンセプトに県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現を図っていく。

エ【暮らしを支える基盤の整備】

伊豆縦貫自動車道の高規格幹線道路の供用に合わせたアクセス道路の整備が進み、国及び県の助成制度等を活用した物流施設が順調に立地した結果、「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率」、「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」の評価指標の進捗度は100%となり、目標を達成した。

令和元年度以降は、引き続き国の補助制度を活用しながら交通ネットワークの充実を図るとともに、国・県の助成制度等をPRし、物流施設の誘致を促進する。

<陸・海・空の交通ネットワークの充実>

三遠南信自動車道の佐久間道路の開通をはじめ、県内外を結ぶ交通ネットワークが充実してきている。伊豆縦貫自動車道の天城北道路の全線開通に合わせ、天城北道路の月ヶ瀬インターチェンジに接続するアクセス道路（下船原バイパス）が供用を開始した。これにより、西伊豆方面へのアクセスが向上し、伊豆地域の道路ネットワークが強化されたことから、防災面はもとより、円滑な救急搬送や観光の活性化への寄与などが期待される。さらに、中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジ間約21kmが供用を開始している。



天城北道路・下船原バイパス開通式（伊豆市）

こうした交通ネットワークの更なる充実を見据え、展示会や金融機関の研修会等での積極的な助成制度等に取り組んだ結果、総合特区の金融支援制度や県独自の助成金等の活用が促進され、物流施設の建設が県内各地で進んでいる。

静岡市の推進区域である清水港新興津地区においては、レベル2津波に対応した新たな物流拠点の造成が完了し、災害に強い物流拠点の整備が進んでいる。更に、清水港を利用した農水産物の輸出を促進するため、冷蔵冷凍貨物を一時保管するリーファーコンテナ電源供給設備を増設するなど、清水港の輸出環境の強化を図っている。

富士山静岡空港では、更なる空港機能の強化及び利便性の向上を図るため、平成28年11月から増築・改修を進め、平成30年4月に新国内線ターミナルを、同年10月に新国際線ターミナルの供用を開始したため、将来の物流拠点化に向け、空港貨物の利用促進に繋げていく。

<今後の取組>

令和元年度以降は、令和2年度の新東名高速道路の延伸を見据え、御殿場市内で進めている新東名高速道路へのアクセス道路の整備を着実に推進する。

本年度中の中部横断自動車道の富沢インターチェンジから南部インターチェンジ間約7kmの開通が予定されており、甲信地方との交流拡大や、清水港を利用した新たな物流ルートの形成など、経済活動の活性化が期待されている。引き続き、新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備と、新東名高速道路の御殿場ジャンクションから浜松いなさジャンクション間の早期の6車線化を、中日本高速道路

株式会社や国土交通省に働きかけるとともに、アクセス道路の整備を推進し、道路ネットワークの充実を図っていく。また、高速道路網や富士山静岡空港の拡充により、拠点性が高まっている清水港では、「スマートガーデンポート清水」を基本理念に掲げる長期構想を策定し、革新的技術を活用したコンテナターミナルの整備や国際クルーズ船の受入施設の整備に取り組んでいく。

県内外と円滑に行き交うことができる広域的ネットワーク環境の整備を着実に進め、多層的地域連携軸の形成を図っていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業 該当なし

これまで提案した規制の特例措置は国と地方の協議により、協議した全ての提案について現行法で対応が可能であることが明確に示された。それにより、新たな事業手法や調整スキームが確立され、事業の円滑な推進が可能となり、取組の具体化が図られている。

②一般地域活性化事業

②-1 6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和（六次産業化法）

ア 事業の概要

農用区域内の6次産業化施設の設置について、現行法において用途の変更により対応可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

藤枝市で農産物の加工・販売施設の建設を予定する農業法人の参入が促進され、事業の運営主体となる農業法人がオリーブ園の整備に着手し、平成30年5月には造成された全ての区画でオリーブの植樹が完了するなど、取組が迅速に進捗した。

②-2 木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和（廃棄物処理法）

ア 事業の概要

木質バイオマス発電に利用する森林資源や燃焼灰の廃棄物扱いの除外について、現行法で廃棄物として取り扱う必要はないことが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

小山町において、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立され、平成30年度に木質バイオマス発電施設が発電を開始するなど、取組が迅速に進捗した。

②-3 農用区域の変更に関する要件の緩和（農振法）

ア 事業の概要

土地改良した農用区域内での企業用地の確保について、「農村地域工業等導入促進法（現 農村産業法）」の活用により対応可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

吉田町の工業団地整備において、農工地区の拡大を図る事業調整がなされ、平成30年度中に工事着手し、造成を完了するなど、取組が迅速に進捗した。

③規制の特例措置の提案

③ー1 富士スピードウェイ周辺におけるレース用車両の公道の走行に関する規制の緩和（平成30年秋協議）【小山町】

ア 提案の概要

輸送の効率化による自動車関連産業の競争力を強化するため、特定地域において、レース用車両の保安基準を緩和し、専用ナンバーによる公道の走行を可能とする。

イ 国と地方の協議の結果

国土交通省から、保安基準に適合しないレース用車両の公道の走行にあたり、保安基準の緩和が必要な項目を精査し、それに対する安全確保及び環境保全のための対策を検討されたいとの見解が示された。一旦協議を終了し、再提案に向けて、継続して検討を行う。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数5件

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①ー1 「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用6次産業化推進事業（社会資本整備総合交付金）（平成30年度要望結果：充当率100%）

ア 事業概要

豊富で多彩な地場産品を活用した農業の6次産業化を促進するため、食の拠点となる防災機能を兼備えた道の駅を建設する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

函南町では、道の駅の建設事業に係る財政支援により整備が進捗し、平成29年5月の道の駅開業以来、約2年間で約300万人が訪れたほか、平成30年度の川の駅の整備にかかる財政支援要望により、整備が進捗した結果、平成31年3月に川の駅が完成した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

今後は、県や市の企業立地支援策などを活用して更なる企業誘致や設備投資を促進していく。

①ー2 新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業（社会資本整備総合交付金）

（平成30年度要望結果：充当率100%）

ア 事業概要

富士市新東名新富士インターチェンジ周辺の利便性を活かし、産業の活性化・雇用の創出を目的とした物流団地の稼働に必要な土地区画整理事業を行う。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

土地区画整理事業に係る財政支援により整備が進捗し、物流団地の造成が一部完了したほか、平成30年11月に県内最大の物流施設の建設が始まった。

ウ 将来の自立に向けた考え方

今後は更なる企業立地を促進していくため、県や市の企業立地支援策などを活用し、

県の物流ビジョンに基づいて企業立地の推進を図っていく。

①-3 「食と農」のアンテナエリア形成事業（社会資本整備総合交付金）

（平成30年度要望結果：充当率100%）

ア 事業概要

交通の要衝としての優位性や地域資源を活用し、広域物流施設や農家レストラン、農産物直売所、生産型市民農園等を整備する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

アクセス道路整備に係る財政支援により整備が進捗し、インターチェンジからスムーズなアクセスが可能となり、この地域の有効な土地利用が図られ、オリーブ農園の整備を行う農業法人の進出が決定し、平成30年5月には造成された全ての区画でオリーブの植樹が完了した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

今後は取組の早期具体化を図っていくため、県や市の企業立地支援策や農業支援策などを活用して事業の推進を図っていく。

②税制支援：該当なし

指定期限（平成30年3月31日）を持ってエンジェル税制が廃止されたことから、税制支援の活用はなかった。

③金融支援（利子補給金）：評価年度における新規契約件数7件

③-1 沿岸・都市部のリノベーションモデル事業

ア 事業概要

津波被害が想定される沿岸域における既存施設や土地の利活用の促進をすることにより、新しい地域再生モデルの創出を目指す。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

「防災・減災に資する既存施設・土地利用促進事業」を平成30年度に新たに創設したが、平成30年度については、金融支援の活用実績はなかった。今後、制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤をはじめとする沿岸部の防災・減災対策を推進するとともに、静岡県独自のふじのくにフロンティア推進区域制度における推進区域を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進することで、地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、沿岸域の発展を進めていく。

③-2 内陸・高台部のイノベーションモデル事業

ア 事業概要

沿岸域の企業や住民の受け皿となる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルの創出を目指す。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成 30 年度については、金融支援の活用実績はなかった。今後、制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

内陸部に工業団地を整備するとともに、静岡県独自のふじのくにフロンティア推進区域制度における推進区域を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進することで、地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、内陸部の発展を進めていく。

③-3 多層的な地域連携軸の形成モデル事業

ア 事業概要

有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る有事に強い物流ネットワークの構築を目指す。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

利子補給金の活用により、物流施設の建設を促進し、新たに 7 件が立地した。平成 25 年度からの累計は 35 件となり、東名高速道路や新東名高速道路のインターチェンジ周辺を中心に災害対応力の高い広域的な物流ネットワークの構築が進んでいる。

ウ 将来の自立に向けた考え方

静岡県独自のふじのくにフロンティア推進区域制度において、推進区域を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等を活用し、さらなる物流関連企業の立地を促進し、広域物流拠点の創出を推進していく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

<ふじのくにフロンティア推進区域>

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組（旧称「内陸のフロンティア」を拓く取組）を県内全域に拡大するため、平成 26 年度に県独自に「フロンティア推進区域制度」を創設した。ふじのくにフロンティア推進区域は、これまでに 6 回の指定を行った結果、全 35 市町 75 区域まで拡大し、特区事業との一体的な取組が展開されている。

これまで、75 の推進区域では 33 区域で事業が完了し、21 区域で事業の一部が完成するなど、約 7 割にあたる 54 の取組の効果が発現する。

<財政・金融・税制支援等>

ふじのくにフロンティア推進区域に対しては、県と市町が連携し、企業立地や住宅団地整備に係る独自の補助制度の創設等様々な財政・金融支援を実施している。平成 30 年度は、開発地周辺の農業基盤整備 2 件のほか、工業用地の公共施設整備補助について 1 件が活用された。さらに、住宅地の公共施設整備補助 1 件、工業用地の取得 6 件及び中小企業への

金融支援4市町8件が活用されるなど、ふじのくにフロンティア推進区域への重点支援により、取組が加速化している。

また、新たな税制支援として、地方拠点強化税制による国の支援措置に加え、全国トップレベルの減免率となる県税の事業税と不動産取得税を優遇する不均一課税制度については、平成30年度に県内で新たに12件認定されるなど、企業の本社機能の移転・拡充を促進している。

<規制緩和や民間の取組等>

静岡県開発審査会の付議基準の見直しにより、製造業等の「地域振興のための工場等」の立地が促進されている。さらに、優良田園住宅制度の導入により、三島市で制度を活用し、自然と調和した豊かな暮らし空間を創出する住宅地の整備が進むなど、取組が加速化している。

また、民間企業の視点から地域づくりの政策提言を行うために設立された「ふじのくにフロンティア推進コンソーシアム（旧称：内陸フロンティア推進コンソーシアム）」と連携し、総合特区支援利子補給金制度や地方拠点強化税制等の制度説明を行い、投資のインセンティブとなる情報提供を行うとともに、県内外の企業へのアンケート及びヒアリングによる動向調査を実施し、企業ニーズの把握を行った。

7 総合評価

<実績評価>

「防災・減災機能の充実・強化」、「地域資源を活用した新しい産業の創出」、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」、「暮らしを支える基盤の整備」の全ての評価指標について、津波要避難地区における津波避難場所の充足、高規格幹線道路周辺の工業団地や地域資源を活用した6次産業化施設の整備、自然と調和したゆとりある住宅団地や太陽光発電施設の整備、広域的な物流拠点の整備等、取組が概ね順調に進捗している。

「防災・減災機能の充実・強化」では、市町の積極的な交付金の活用により、津波避難タワーや命山の整備等を促進した結果、津波避難場所の充足など、減災に向けた取組が順調に進捗した。

「地域資源を活用した新しい産業の創出」では、6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和等、協議が終了した規制の特例措置提案のほか、財政支援措置や総合特区利子補給金制度の効果的な活用、県独自のふじのくにフロンティア推進区域制度における工業団地整備に対する助成などを総合的に実施した。これらの支援策等の活用により、特区事業として富士市の新東名インターチェンジ周辺の県下最大の物流施設の建設、袋井市の工業団地の造成完了、函南町の新たな賑わい施設の開業や川の駅の整備、藤枝市の企業立地や「食と農のアンテナエリア」形成に向けた農地への植栽、吉田町の沿岸部から移転する企業の受け皿となる工業団地の造成等、着実な推進が図られている。

さらに、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」では、小山町の太陽光発電施設等を活用した環境教育の実施により、新たな施設整備と地域コミュニティを繋ぐ取組を推進した。また、富士市では、ゆとりある住宅地の整備に伴い、地域住民と移住者のコミュニテ

イの拠点となる集会所を整備した。

「暮らしを支える基盤の整備」では、伊豆縦貫自動車道の天城北道路の全線開通に合わせ、天城北道路に接続するアクセス道路も供用を開始し、伊豆地域の交通ネットワークが充実してきている。こうした中、総合特区の金融支援制度や県独自の助成金等の活用が促進され、物流施設の建設が県内各地で進んでいる。静岡市ではレベル2津波に対応した災害に強い物流拠点の整備が進んでいる。

＜今後の展開＞

令和元年度以降は、引き続き、国の規制の特例措置や財政支援措置、利子補給金制度等を活用し、特区事業の早期完了に向け取り組むとともに、総合特区事業と県独自の推進区域制度を活用することにより、相乗的な効果の発現を図る。

「防災・減災機能の充実・強化」のうち、「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」では、防潮堤の盛土材として新東名高速道路の6車化や河川掘削工事に伴う発生残土を受け入れることにより、運搬者と受入者の双方にメリットのある形で、着実に事業を推進していく。

また、新たに創設した「津波・地震対策等減災交付金」等を活用し、市町等の取組を支援することで、実践的な避難訓練の実施による防災意識向上や津波避難施設空白地域の解消など減災対策を促進していく。

「地域資源を活用した新しい産業の創出」のうち、「新成長分野の取組件数」は、産業支援機関や金融機関への県事業のPRの強化による経営革新計画の承認件数の底上げと、各種支援による成長分野への参入促進を併せて実施することで成果に結びつけていく。

また、企業立地をより一層推進するため、大阪事務所に企業誘致推進員を新設したことにより、関西圏での誘致活動を強化するとともに、企業ニーズに迅速・的確に応える用地等の産業基盤整備を行う。

「新しいライフスタイルの実現の場の創出」では、豊かな暮らし空間創生の促進、移住・就業支援金制度の創設や太陽光発電設備の導入促進などにより、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現を図る。

「暮らしを支える基盤の整備」では、令和2年度の新東名高速道路の延伸を見据え、御殿場市内で進めている新東名高速道路へのアクセス道路の整備を着実に推進し、道路ネットワークの充実を図る。

さらに今後の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、沿岸部と内陸部の均衡ある発展を目指し、革新的技術等を活用して持続的成長を可能とする広域的な圏域づくりとして、エリア形成に取り組み、地方創生や国土強靱化を図った全国モデルとなる「安全・安心で魅力ある県土」の実現を目指していく。

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)-① 地震・津波対策アクション プログラム2013において目標を 達成したアクションの割合	目標値		63.0%	67.3%	70.4%	100.0%																																
		実績値	45.7%	45.7%																																			
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)																																					
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合																																						
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」(南海トラフ巨大地震を想定した人的・物的被害を可能な限り軽減することを目的に、津波対策をはじめ、建物被害、火災等の広範な地震対策について、令和4年度までの行動目標として平成25年11月に本県が策定)に盛り込まれた162のアクションの達成が不可欠であることから、地震・津波対策の取組の全体的な進捗を測るため、令和4年度末に目標の達成(完了)を予定しているアクションの割合を数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、全市町でアクションプログラムを策定する(平成26年度に完了)とともに、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>																																					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方法 等		<p>各年度ごとに、当該年度までに目標達成を予定している「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の個別アクションの数÷アクションの総数162で算出。平成29年度の目標値51.2%を基準にして、162のアクションを5年間で達成するための期待値として、初年度は、概ね10%の進捗を目標に設定。平成30年度までは60.2%、令和元年度までは63.0%、令和2年度までは67.3%、令和3年度までは70.4%、最終目標は令和4年度の100%(162アクション)となっている。</p> <p>なお、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」については、熊本地震や大阪府北部地震等で得られた教訓を踏まえ、給水対策やブロック塀等の安全性確保など、平成30年度までに新たにアクションを21追加するとともに、行程の見直しを実施した。今後、総合特区計画の変更時に、新たな達成すべきアクションや各アクションの行程に則した目標設定(達成年度)について、反映することで、数値指標を再精査していく。</p>																																					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>アクションプランを着実に実施することで、第4次被害想定における犠牲者約105,000人を8割減少させることを目標としている。平成30年度末において、162のアクションのうち、目標を達成したアクションが74(45.7%)と目標を下回ったものの、計画どおり進捗しているアクションは75となっており、9割を上回る149アクションが順調に進捗している。また、防災効果を試算した結果、犠牲者の4割に当たる約39,200人の減災効果が認められる結果となった。</p> <p>アクションが順調に進捗する一方、13のアクションの進捗が遅れているが、住宅の耐震化や家庭内の地震対策の促進、食糧や水の備蓄など、住民が実施主体となるものが多く、防災対策等の普及啓発を更に促進する必要があることから、地震防災センターの展示内容に、新たに風水害や火山を加えるとともに、プロジェクションマッピングを用いたダイナミックな展示の導入、さまざまな地震の揺れを再現する体験型展示の拡充等により、住民の意識啓発を図る。加えて、家具固定の重要性や具体的な手法などを地震防災月間等にホームページや県の広報誌に掲載することで、集中的に呼びかけを行い、家庭内防災対策の強化を促進する。</p> <p>さらに、津波対策を積極的に推進する市町への支援体制を強化するため平成30年度で終了した「緊急地震・津波対策等交付金」に代わる「津波・地震対策等減災交付金」を改めて創設し、新たに津波避難訓練事業等を追加して、実践的な訓練の実施や訓練結果の検証などの強化を促進していく。これらを併せ行うことで、県民の防災意識の向上を図り、アクションプログラムを着実に推進していく。</p> <p>本指標は、熊本地震や大阪府北部地震等で得られた教訓を踏まえ、平成30年度までに新たにアクションを21追加するなど、見直しを実施した。今後、新たな達成すべきアクションや各アクションの行程に則した目標設定(達成年度)について、反映することで、数値指標を再精査していく。</p> <p><参考></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">R1</th> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">R3</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標を達成したアクション数(目標を達成したアクションの割合)</td> <td></td> <td>74(45.7%)</td> <td>102(63%)</td> <td></td> <td>109(67.3%)</td> <td></td> <td>114(70.3%)</td> <td></td> <td>183(100%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						目標	H30		R1		R2		R3		R4		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標を達成したアクション数(目標を達成したアクションの割合)		74(45.7%)	102(63%)		109(67.3%)		114(70.3%)		183(100%)	
目標	H30		R1		R2		R3		R4																														
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績																													
目標を達成したアクション数(目標を達成したアクションの割合)		74(45.7%)	102(63%)		109(67.3%)		114(70.3%)		183(100%)																														
外部要因等特記事項																																							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(1)－② “ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長	目標値			20429m	22149m	23089m	23,589m
	実績値	7983m	7983m				
寄与度(※):25(%)	進捗度(%)						
代替指標の考え方や又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展をさせる沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であることから、レベル1を超える津波に対応する防潮堤及び海岸防災林の整備を県・市町等が一体となって推進する“ふじのくに森の防潮堤づくり”について、令和4年度までの整備を予定している中遠沿岸域11,609mと、浜松市沿岸域のうち保安林区間11,980mの合計延長である23,589mを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向けて、県・市町・地域が一体となって、防潮堤の盛土に必要な土の確保や植樹作業を進める必要があるため、執行体制の充実を図るとともに国の農山漁村地域整備交付金等を活用して着実な事業進捗を図る。</p>					
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>“ふじのくに森の防潮堤づくり”は、県と市が連携・協働し、市が公共事業等に伴い発生する土砂等を活用して防災林の嵩上げを行い、県が嵩上げ箇所を植栽を行うという役割分担のもと進めている。整備延長は、植栽完了を持って計上となる。そこで、市の整備計画をベースに、その翌年度に県が植栽を完了させる計画として、各年度の目標値を設定している。なお、浜松市の防潮堤の築堤について、令和元年度に一旦に植樹を行う計画としており、浜松市防潮堤全延長11,980mと中東遠沿岸域8,449m合せた20,429mを令和元年度の目標として定めている。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>令和元年度の完成を予定していた浜松市の防潮堤の築堤及び植樹が前倒しで完了するなど、整備が順調に進捗し、平成30年度までに浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市の沿岸域で7,983m(累計)の整備が完了した。</p> <p>浜松市を除く遠州灘沿岸の盛土材の不足が課題であったが、中日本高速道路株式会社が進める新東名6車線化工事に伴い発生する土砂や、県が洪水対策として実施する河川掘削工事で発生する土砂の活用に係る調整が整い、相互の事業の進捗と経費節減が図られることとなった。さらに、保安林(海岸防災林等)の再整備を行う国庫補助事業の対象範囲が枯損した松林区間に限定されていたが、林野庁との協議を重ね、平成31年1月に枯損していない松林区間の再整備についても治山事業で実施可能とする合意がなされ、対象範囲が拡大されたことから、これらを契機に事業を着実に推進していく。</p> <p>また、市が実施する防災林の嵩上げには、多量の土砂を要することから、県内だけでなく県外にも目を向けて活用の調整を進めてきた。現在、県外の公共事業で発生した土砂を受け入れるための一時保管施設の整備が概ね完成し、遠州灘沿岸各地の防災林の嵩上げ箇所への運搬に向けて調整している。</p> <p>袋井市では、特区事業や県独自の推進区域制度によって、企業誘致のための用地整備とその発生残土を活用した静岡モデルの防潮堤整備が進捗し、防災・減災機能の強化が着実に図られている。</p> <p>再整備する海岸防災林は、有事には津波の被害軽減効果を発揮するとともに、平時には潮害や防風、飛砂防備等の効果だけでなく、住民の憩いの場として利用されるよう、行政と地域が協力して、中長期にわたって適切に管理していく必要がある。そこで、地域住民との協働による海岸防災林の植樹作業の参加者が延べ6,000人を超えるなど、継続的な取組を通して、植栽木の維持管理の意識の醸造を促進している。</p> <p>令和元年度以降は、県と市と地域が連携した整備を進めるとともに、自治会等地域住民の植樹作業への更なる積極的な参加を図り、植栽木の維持・管理等への協力の意識の醸成を図ることで中長期的な取組へと展開していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)ー③ 津波の要避難地区で避難 が必要となる人に対する津 波避難場所の充足率	目標値		92.8%	95.2%	97.6%	100%
		実績値	91.5%	91.5%			
	寄与度(※):25(%)	進捗度 (%)					
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業 本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、地震・津波から命を守るための「津波から逃げる」取組が減災対策として最も重要であるため、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を令和4年度までに100%とすることを数値目標とする。 数値目標の達成に向け、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策等交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。						
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方法 等		平成30年度から令和4年度における沿岸21市町の津波避難施設の進捗について、「津波の要避難地区(津波浸水区域)で避難が必要になる人」に対する「津波避難施設整備等」により、津波避難場所が確保された人の割合を「静岡県地震・津波対策アクションプログラム」における平成30年度の推計値90.5%を基準に、同アクションプログラムの最終年度である令和4年度に全ての「津波の要避難地区(津波浸水地域)の住民」の津波避難場所が確保(100%)できるよう、各年度に均等に配分して目標設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>「緊急地震・津波対策等交付金」は、「想定される犠牲者を8割減少すること」を県と市町の共通の目標とし、各市町が策定する3ヶ年の事業計画の確実な進捗を図るため、県と市町が一体となって津波対策施設等の整備を進めていく支援制度である。これまで「緊急地震・津波対策等交付金」を活用しながら、市町が積極的に津波避難タワーや命山の整備や津波避難ビルの指定などを促進した結果、津波避難場所の充足率の目標値に対する進捗度は100%を上回った。このような避難先の整備に限定することなく、地域の特性を踏まえた最もふさわしいソフトとハードを組み合わせさせた津波対策を「静岡方式」として県全域で推進している。この方式は地域の歴史・文化や景観等との調和に配慮しながら推進する津波対策であり、地域住民との合意形成を図ることが重要である。</p> <p>合意形成に向けて県内の沿岸21市町で推進検討会を設置して進めており、特に、景勝地であり観光や漁業が基幹産業である伊豆半島沿岸の10市町を更に細分化した50の地区協議会により、平成30年度末までに24地区で津波対策の基本的な考え方について地元の意見を踏まえ「津波対策の方針」を策定した。さらに、9地区で「津波対策の方針(中間報告)」がとりまわっており、ハード・ソフト両面から津波対策を着実に進めている。</p> <p>令和元年度以降は、新たな「津波・地震対策等減災交付金」制度において、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する「津波対策ががんばる市町認定制度」を設け、津波避難路の整備や外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組について補助率を増加した。これにより、津波による人的災害を防止する取組を広げていくことで、避難場所の確保と併せ、確実な避難行動を担保していく。</p> <p>引き続き、県独自の交付金の活用とともに、推進検討会等を通じ、地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について住民等との合意形成を図りながら進めていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)－① 企業立地件数	目標値			累計130件	累計195件	累計260件	累計325件
	実績値	67件	67件				
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)						
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積を図るための指標として、経済産業省企業立地動向調査に基づく企業の立地件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、県外からの新たな企業の誘致や県内企業定着の取り組む。東京事務所を中心に首都圏での取組や県庁に配置した企業立地促進支援員による県内企業の投資動向把握等を行っていく。また、立地企業に対する補助金等支援策の充実・強化等の措置を講じる。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、主に新東名高速道路周辺等における工業団地整備が進んでいることから、これまでの実績を基に、年65件を目標として設定し、各年のばらつきを考慮し、計画期間における累計値とした。</p>					
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積		<p>各種展示会によるPRや企業訪問のほか、企業立地支援制度の対象施設の拡大や企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地が進み、目標値を上回った。総合特区の支援措置の活用や工業団地等の整備に係る県や市町独自の補助制度の創設等、様々な財政・金融支援を連携して実施した結果、「企業立地件数」は平成25年度より、6年間で累計396件と順調に推移している。</p> <p><総合特区事業(内陸・高台部のイノベーション)> 産業集積に向けた基盤整備や企業誘致等の取組が順調に進捗している。工業用地の安定供給に向けた県独自の助成制度により、工業用地整備が進められ、三島市では三ツ谷工業団地において平成30年中に2社の進出企業が決定した。また小山町では富士山麓フロンティアパーク小山において平成30年に2社の進出企業が決定した。さらに、藤枝市では、高田工業団地において、平成31年3月、有事の際には物資の供給拠点や備蓄基地、避難所ともなる工業団地(6社)との土地売買契約がなされ、造成工事が始まっている。(令和元年度企業立地件数に加算見込)</p> <p><地域独自の取組(内陸・高台部のイノベーション)> 浜松市では、企業立地支援制度の周知等の積極的な企業誘致活動が実を結び、第三都田工業団地に2社の進出企業が決定した。さらに富士宮市、掛川市、森町等でも、工業団地整備や企業立地が順調に進捗している。</p> <p><総合特区事業(沿岸・都市部のリノベーション)> 吉田町では、これまでに防災拠点となる防災公園と有事の際に物資供給拠点となる商業施設(4件)の一体的な整備を実施した。さらに、工業用地の整備を行っており、平成30年8月には、地場産品である海産物の加工を行う企業を含む3社(内1社をH30企業立地件数に加算)との土地売買契約がなされ、取組が更に具体化している。袋井市では工業用地の安定供給に向けた県独自の助成制度により、工業団地の整備が進められ、豊沢工業団地に1社の進出企業が決定し、工業団地の造成が完了した。</p> <p><地域独自の取組(沿岸・都市部のリノベーション)> 焼津市では、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジの周辺の養鰻池跡地に企業が1社立地した。さらに静岡市でも、物流拠点の整備が順調に進むなど、沿岸部における取組が進展している。</p> <p><今後の取組> 令和元年度以降は広域的な圏域づくりを目指す県独自の新たなフロンティア推進エリア認定制度を活用し、革新的技術等を活用した産業の新拠点整備を推進するとともに、引き続き、今後成長が見込まれる分野を中心に、市町と連携した企業誘致活動を行っていく。また、新規事業として、本県への進出や再投資を検討する企業の受け皿となる事業用地の情報収集を強化しマッチングに活用する。 さらに、企業誘致推進員を大阪事務所の新設し、強化した企業誘致の体制の下、関西圏からの企業誘致を力強く推進していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	数値目標(2)-② 新成長分野の取組件数	目標値			累計220件	累計330件	累計440件	累計550件
		実績値	93件	93件				
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)						
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、成長産業分野への地域企業の参入の促進が不可欠であることから、地域企業が成長産業分野において、新商品の開発や生産等、新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることを目的とした計画の承認件数を数値目標として設定し、新成長分野の経営革新計画の新規承認件数により、新しいビジネスや新成長分野の創出に係る進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉、環境、ロボット、航空宇宙等の新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援を実施するとともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を促進する。具体的には、地域企業が成長分野に参入する上で必要な業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、技術力の向上、製品化に向けた試作・実証試験や事業化のための研究開発費の支援、製品等の販路開拓の支援を総合的、一体的に実施していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		当初年度までの実績(4カ年累計433件、年平均108件)を上回る年110件、平成30～令和4年度で累計550件の目標を設定した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>経営革新計画の承認件数の全体的な減少に伴い目標110件に対し93件(進捗率85%)と目標を下回り、より一層の推進を要する状況にある。</p> <p>平成30年度には、研究開発に対する助成制度を新設し、成長分野への参入の初期段階に対する支援を充実した。また、次世代自動車に参入する企業等への支援に特化した事業を新設し、研究会による県施策の検討や次世代自動車センターと連携した新型EV車両の分解研修、工業技術研究所への機器整備等を実施したほか、CNFでは試作品の開発に対する助成制度を新設し、県内企業4社に助成した。更に、産業技術総合研究所が保有する技術シーズを活用して地域企業が行う新事業への取組を支援する先端企業育成プロジェクト推進事業については、研究開発助成が終了した案件を対象として事業化へ向けた助成制度を新設し、県内企業3社に助成した。</p> <p>なお、清水町では、成長産業分野である航空宇宙関連企業の本社機能の拡充を図る工業用地整備が完了し、平成30年9月に操業開始し、今後、成長産業の集積が期待される。</p> <p>令和元年度以降は、産業支援機関や金融機関への県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、成長分野への参入の初期段階に対する支援として平成30年度に新設したセルロースナノファイバー(CNF)等の研究開発に対する助成制度の活用や次世代自動車分野の分解研修などの支援、産業技術研究所の技術シーズ活用支援等を促進し、成果に結びつけていく。</p> <p>さらに、新産業の創出を図るため、平成30年度にメニュー化された沿岸21市町における新商品・新技術等の開発や地域産業の高度化、新産業の創出に寄与する事業等を対象とする総合特区利子補給金制度の活用を企業に働きかけることで目標達成を図っていく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	数値目標(2)ー③ 6次産業化等の新規取組 件数	目標値			累計320件	累計480件	累計640件	累計800件
		実績値	165件	165件				
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)						
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、農林水産業の6次産業化等による農林水産物の高付加価値化や新たな「食と農」ビジネスの創出が不可欠ことから、これらに係る進捗について、6次産業化サポートセンターにおける重点支援、法に基づく計画認定、フーズ・サイエンスプロジェクトにおける新規取組等の件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、6次産業化の取組を支援するため、関係機関による全県的な支援体制を整えるとともに、サポートセンターや農林事務所等に設置した相談窓口により、農林漁業者等の事業化や商品化を支援する。また、大規模な6次産業化を推進するため、農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		過去3年間(平成26～28年度)の実績を踏まえ、その水準を維持することとして、年度ごとの目標値を概ね160件とし、累計800件を令和4年度に達成することを目標として設定する。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>県が14か所の6次産業化サポートセンターを直接運営し、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを継続的に支援することにより、農林漁業者等による新商品・新サービスの開発に向けての取組が進み、目標値を上回った。</p> <p><内陸・高台部のイノベーション> 藤枝市では、農業法人が耕作放棄地を活用したオリーブ農園の整備が完了した。平成30年5月にはオリーブの植樹が完了し、農業の6次産業化に向けた取組が展開されている。 函南町の農産加工品等の販売や、地場の野菜を活用した料理提供を行う道の駅では、隣接地に誘致した民間の食をテーマとする賑わい施設の開業も相乗効果となり、オープンから2年間で約300万人が訪れた。</p> <p><沿岸・都市部のリノベーション> 焼津市では、塩害や農業従事者の高齢化により耕作放棄地となった農地の再生の取組として、農商工連携による付加価値の高いイグサの生産、畳表の加工・流通事業が進んでいる。</p> <p><今後の取組> 令和元年度以降は、マーケットインの視点で市場に求められる商品開発等を支援するとともに、大規模な取組の創出のため、商工会議所等との連携により、農林漁業者と異業種の事業者の双方の利益につながるマッチングやネットワーク化を促進する。さらに、平成30年度にメニュー化された沿岸21市町における新商品・新技術等の開発や地域産業の高度化、新産業の創出に寄与する事業等を対象とする総合特区利子補給金制度の活用を企業に働きかけることで、6次産業化の取組を一層拡大していく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(3)－① 豊かな暮らし空間創生住宅 地区画数	目標値			累計300区画	累計350区画	累計400区画	累計450区画
	実績値	累計309区画(H26- H30)	累計309区画				
寄与度(※):33(%)	進捗度 (%)						
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、自然と調和したゆとりある暮らし空間を区画単位で面的に捉えることが重要であることから、区画ごとに壁面後退によるゆとりある空間の形成や、さらに「家」と「庭」だけでなく「COMMON SPACE」も生活空間に取り込むことで良好な住環境や地域コミュニティが維持できる「豊かな暮らし空間創生住宅」の累計認定戸数を数値目標として設定し、自然と調和したゆとりある暮らし空間の確保に係る進捗状況を測る。</p> <p>“ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る。</p> <p>市町や事業者を対象とした研修会の開催や、ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、アドバイザーの派遣やふじのくにフロンティア推進区域における住宅地整備に対する助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等		過去の実績(年間約50区画)を維持し、平成30年度の最終目標を累計250区画として数値目標を設定した。					
評価指標(3) 新しいライフスタイル の実現の場の創 出		<p>平成29、30年度にそれぞれ99、70区画と大規模住宅地の申請が続いたことにより数値が伸び、目標値を大きく上回った。この実績値は一時的なものであると考えられるため、引き続き「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図っていく。</p> <p><内陸・高台部のイノベーション> ゆとりある住宅団地整備に向けて、三島市では3地区で延べ3.4ha94区画(内総合特区事業は2地区で延べ1.4ha30区画)の造成工事が完了し、住居の建築が進んでいる。さらに優良田園住宅制度を活用した住宅地整備に向けて、1地区で造成工事に着手するなど、取組が着実に進んでいる。また、小山町では工業団地の整備と合わせた職住近接の1地区16区画の住宅団地の分譲が完了した。御殿場市では、ゆとりある住宅団地整備に向けて8区画の住宅団地の分譲が完了した。島田市では、職住近接の自然と調和した住宅地の整備に向け、豊かな暮らし空間創生住宅地に係る県との協調助成制度を創設した。分譲を開始した住宅地では、移住者と周辺の住民が利用できる公園や歩行者と車が共存する道路などのCOMMON SPACEが整備されており、新たなコミュニティの形成が期待される。</p> <p>新しいライフスタイルの実現の場の創出に向けた、自然と調和したゆとりある住宅団地の整備等の取組が順調に進捗している。</p> <p><沿岸・都市部のリノベーション> 富士市では、豊かな海浜の自然環境や富士山の優れた眺望を楽しむことができるゆとりある住宅団地(99区画)を県の「豊かな暮らし空間創生住宅地」に認定し、平成30年度より分譲を開始した。この周辺地区には20年以上集会所がなかったが、住宅整備に伴い、地域住民と移住者のコミュニティの拠点となる集会所を整備した。この集会所は、太陽光発電と蓄電池を備えており、さらに防災公園を整備することで、高レベルな防災機能を確保している。</p> <p><今後の取組> 令和元年度以降は、ゆとりある暮らし空間の確保に向けて、現地見学会の開催やホームページ等の活用により、事業の趣旨や完成した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例等を幅広く情報発信するとともに、事業者への個別訪問による豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請に取り組む。また、東京都有楽町の「静岡県移住相談センター」や首都圏等で開催する移住相談会において住宅取得に関する助成制度や「豊かな暮らし空間創生住宅地」について、県外からの住宅取得希望者へ情報発信し、認定区画数の拡大と移住・定住の促進をともに推進していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)-② 移住相談窓口等を利用した 県外からの移住者数	目標値			累計1,600人	累計2,400人	累計3,200人	累計4,000人
		実績値	1,291人	1,291人				
	寄与度(※):33(%)	進捗度 (%)						
	代替指標の考え方や又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、“ふじのくに”ならではの新たなライフスタイルを実現しようとする人を増やすことが必要なことから、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の人数を数値目標として設定し、これにより「新しいライフスタイル実現の場の創出」の進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、“ふじのくに”ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した暮らし環境の魅力を情報発信するため、首都圏で移住相談会やセミナーを開催、ホームページの充実等を行う。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>移住相談窓口等を利用した移住者数を評価指標とし、目標値を2016年度の移住者数約800人(787人)を5年間(2018～2022年度)継続することとした。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>20代から40代の若い世代の移住者や移住相談が増加傾向にあることから、東京の移住相談センターに週2回就職相談員を配置するなど仕事相談の充実を図ったところ、目標値を大幅に上回った。</p> <p>令和元年度は、地方創生推進交付金事業を活用し、東京圏からの移住(UJターン)の促進と中小企業等の人材確保対策を目的とした移住・就業支援金制度を創設する。移住にかかる経済的負担を軽減する制度であることから、県HPやWEB広告、首都圏で開催する移住相談会等で、本県の地域の魅力と併せて、広く制度の活用を周知し、移住・定住の促進につなげていく。さらに、有楽町に設置する移住相談センターの就職相談の回数を週2回から週6回に増やし強化するとともに、新たに不動産団体と連携して不動産情報を提供するなど、相談体制の更なる充実を図る。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)－③ 県内の太陽光発電の導入量	目標値		190万KW	200万KW	210万KW	220万KW
		実績値	180万KW	180万KW			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)					
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、分散自立型エネルギーの確保が重要であることから、全国屈指の日照環境に恵まれた本県の地域特性を生かした太陽光発電設備の導入量を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、県民や企業、市町等と協働して、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するとともに、県有施設及び災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電設備の導入を図ることにより、目標達成を目指す。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>固定価格買取制度の買取価格の変更や、条例制定等市町のメガソーラー抑制に向けた動きを踏まえ、10万kW以上/年とし、令和4年度には、220万kWを目標とする。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>県内の太陽光発電の導入量は、事業者用太陽光発電施設等への助成や屋根貸しによる公共施設等への導入促進等により、目標を達成した。</p> <p><総合特区事業(内陸・高台部のイノベーション)> 小山町では、平成30年9月に太陽光発電設備を屋根に備え、木質ペレットガス化熱電供給システムを導入した木質バイオマス発電所が完成し、未利用間伐材を燃料とした発電と隣接地に整備した次世代施設園芸団地への排熱供給を併せ行う分散自立型エネルギーの確保に向けた取組が進んでいる。そのほか工業団地への植栽や、太陽光発電所施設の見学を通じて、地元小学生を対象とした環境教育を行うなど新たな施設と地域コミュニティを繋ぐ取組も推進している。 新しいライフスタイルの実現の場の創出に向けた環境にやさしく災害に強い再生可能エネルギー施設の整備等の取組が順調に進捗している。</p> <p><今後の取組> 令和元年度以降は、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を促進するとともに、小水力やバイオマスなど地域の特色ある再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーの地産地消を目指した地域づくりを支援し、環境や景観に配慮し、地域との共生を図りながら、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現の場の創出を図っていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)-① 高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率	目標値		64.6%	71.4%	71.4%	84.7%
		実績値	64.6%	64.6%			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)					
	代替指標の考え方や又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、物流ネットワークの充実に資する交通インフラを整備することが重要であるため、高規格幹線道路のアクセス道路の供用率を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、市町との連携を図りながら、地元調整を含めた事業調整を進めていくことで、計画通りの整備を促進する。</p>				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路の計画区間のうち、供用している道路の延長の割合 平成30年度から令和4年度までの開通予定延長に基づき、各年度の目標を設定</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>県内外を結ぶ交通ネットワークが進展している。三遠南信自動車道の佐久間道路が開通し、さらに、中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢IC間約21kmが供用を開始している。アクセス道については、平成31年1月の伊豆縦貫自動車道「天城北道路」の全線開通と合わせて、月ヶ瀬ICに接続する国道136号 下船原バイパスが供用開始したため、平成30年度の目標を達成した。</p> <p>これにより、西伊豆方面へのアクセスが向上し、伊豆地域の道路ネットワークが強化されたことから、円滑な救急搬送や観光の活性化への寄与などが期待される。</p> <p>令和元年度以降は、引き続き、令和2年度の新東名高速道路の延伸を見据え、新東名高速道路へのアクセス道路となる国道469号 御殿場バイパスや県道仁杉柴怒田線などの整備を着実に推進する。また、中部横断自動車道の富沢ICから南部IC間 約7kmの開通が予定されており、甲信地方との交流拡大や、清水港を利用した新たな物流ルートの形成など、経済活動の活性化が期待されている。引き続き、新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備と、新東名の御殿場ジャンクションから浜松いなさジャンクション間の一日も早い6車線化を、中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけるとともに、アクセス道路の整備を推進し、道路ネットワークの充実に努めていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)-② 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数	目標値		累計20件	累計30件	累計40件	累計50件
		実績値	10件	10件			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)					
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、効率化・高度化につながる物流施設の立地が重要なことから、国の総合特区支援利子補給金及び県や市町の企業立地補助金等の助成制度等を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定する。</p> <p>地域の中小企業や商店等の物流の効率化・高度化により経営基盤を強化し、地域経済の発展を図る。具体的には、地域企業や商店等の物流への理解や意識の向上と、共同配送や情報の共有化等、物流の効率化・高度化の取組を促進し、経営の合理化による体力強化など経営基盤の強化を図る。</p> <p>数値目標の達成に向け、国の総合特区利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度をPRし、県内各地において流通加工等を行う高度な物流施設の立地促進を図り、地域の産業振興につながる広域物流拠点の創出に取り組む。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>目標値は、総合特区支援利子補給金制度と企業立地補助制度の過去の実績を基に算定し、平成30年度目標値を10件(10件/年)とし、令和4年度には、累計50件を目標とする。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>交通ネットワークの更なる充実を契機に、展示会や金融機関の研修会等での積極的な助成制度の周知により、総合特区支援利子補給金や県・市町の企業立地補助金等の助成制度をPRしたことにより制度活用が促進され、県内における物流施設の立地が進み目標を達成した。</p> <p><総合特区事業> 「総合特区支援利子補給金制度」を活用し、7件の物流施設が立地した。このうち、静岡市の推進区域である清水港新興津地区においては、レベル2津波に対応した新たな物流拠点の造成が完了し、災害に強い物流拠点の整備が進んでいる。更に、清水港を利用した農水産物の輸出を促進するため、冷蔵冷凍貨物を一時保管するリーファーコンテナ電源供給設備を増設するなど、清水港の輸出環境の強化を図っている。</p> <p><地域独自の取組> 県の企業立地補助金を活用し、3件の物流施設が立地した。</p> <p>富士山静岡空港では、更なる空港機能の強化及び利便性の向上を図るため、平成28年11月から増築・改修を進め、平成30年4月に新国内線ターミナルを、同年10月に新国際線ターミナルの供用を開始したため、将来の物流拠点化に向け、空港貨物の利用促進に繋げていく。</p> <p>令和元年度以降も、高速道路網や富士山静岡空港の拡充により、拠点性が高まっている清水港では、「スマートガーデンポート清水」を基本理念に掲げる長期構想を策定し、革新的技術を活用したコンテナターミナルの整備や国際クルーズ船の受入施設の整備に取り組んでいく。また、交通ネットワークの進展や県独自の推進区域制度を活用した工業用地の整備や港の物流機能強化に合わせ、国や県の助成制度等のPRを強化し、企業ニーズに則した物流関連産業の誘致を促進していく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

<p>事業5 浜名湖西岸地区産業集積推進事業 (湖西市)</p> <p>工業団地の整備 区域区分の見直し手続き</p> <p>用途地域、土地区画整理事業の都市計画決定</p> <p>土地区画整理事業(事業認可)</p> <p>測量、調査、設計等</p> <p>造成工事</p> <p>アクセス道路の整備 道路整備(都市計画道路大倉戸茶屋松線)</p> <p>補償</p>	<p>県下協議 国下協議</p> <p>原案調整、国事前協議</p> <p>県・関係機関協議</p> <p>事業計画書、実施計画書作成、</p> <p>地質調査、地区界測量、軟弱地盤解析 換地設計準備、実施設計、物件調査</p> <p>河川付替工事</p> <p>道路築造</p> <p>補償調査 用地補償</p>	<p>原案調整、国事前協議</p> <p>原案調整、県事前協議</p> <p>事業計画修正 同意書収集</p> <p>換地設計</p> <p>河川付替工事</p> <p>道路築造</p>	<p>●都市計画決定</p> <p>県・市都計審</p> <p>●都市計画決定</p> <p>市都計審、県協議</p> <p>●事業認可、組合設立総会 事業認可申請</p>	<p>●仮換地指定</p>	
<p>事業6 防災減災に資する既存施設・土地利用促進事業 (沿岸21市町)</p> <p>企業誘致</p>			<p>企業誘致</p>		
<p>事業7 三ツ谷地区新たな産業拠点整備事業 (三島市1)</p> <p>企業誘致・売買契約</p> <p>造成工事</p> <p>宅盤引き渡し</p> <p>市道認定・供用開始</p> <p>大字の新設</p> <p>事業計画変更</p> <p>換地処分</p> <p>組合手続き・清算</p>	<p>誘致・契約</p> <p>工業団地完成</p> <p>●No.1 ●No.2 ●No.3 ●No.5</p> <p>●認定 ●一部供用開始</p>	<p>工業団地完成</p> <p>●大字の新設</p> <p>県協議 総会 認可</p> <p>換地計画 総会 換地告示</p>	<p>登記・清算金 解散総会 解散認可 清算総会・財産処分</p>		

<p>事業8 三島玉沢IC周辺医療・健康関連産業等集積事業 (三島市2)</p> <p>進入路整備 用地売却 農地転用・開発行為 災害協定</p>	<p>設計</p>	<p>用地買収 工事着手 完了</p> <p>公募 プロポ 売買契約</p>		<p>許可● 施設着工●</p>	<p>協定締結●</p>
<p>事業9 ゆとりある田園居住区整備促進事業 (三島市3)</p> <p>分譲販売(大場・市山新田) 区域拡大(大場) 開発事業者誘致(三ツ谷新田)</p>	<p>分譲販売</p>	<p>建設計画認定● ●県開発審査会付議 完了●</p> <p>誘致 地権者説明会 今後のあり方検討</p>			
<p>事業10 「道の駅・川の駅」を活用した地域産品活用 (函南町) 6次産業化推進事業 (1)函南町地域活性化施設整備事業</p> <p>入札公告、設計、造成及び建築 開業(川の駅)</p> <p>(2)地場産品活用6次産業化推進事業 地元調整 具体個別案件相談受付・調整 誘致企業建築工事 誘致企業開業</p>	<p>入札公告 契約 施工</p>	<p>4/27 運営開始</p>			
<p>事業11 新東名高速道路長泉沼津IC周辺物流関連産業等 (長泉町) 集積事業</p> <p>企業誘致</p>			<p>企業誘致</p>		
<p>事業12 新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業 (富士市1)</p> <p>【工事・補償・調査】 工事 補償 物件調査</p>	<p>●6-1街区供用開始(流通業務専用用地整備完了)</p>				
<p>事業13 小山PA・SICを活用した地域産業集積事業 (小山町1)</p> <p>周辺整備事業 企業誘致 モータースポーツ関連産業集積開発事業 地域との合意形成</p>	<p>周辺道路整備</p> <p>事業協力者決定</p> <p>実施設計</p> <p>地元調整</p>	<p>造成工事</p>	<p>建設工事</p>		

事業14 木質バイオマス発電を中心とした産業拠点 (小山町2) 整備事業 地区計画策定事業 木質バイオマス発電所建設事業 木質バイオマス発電事業 木質バイオマス熱配管整備 太陽光発電事業 産業拠点(工業用地)整備(フロンティアパーク) 産業拠点(工業用地)整備(新産業) 産業拠点(工業用地)整備(上野) 企業誘致 施設園芸団地の整備											
		関係機関協議・地区計画策定									
	工事										
	試運転								売電事業		
	基本設計	可能性調査	関係者協議	詳細設計	配管工事				売熱事業		
		発電事業									
	造成工事	●分譲開始									
	造成工事									●分譲開始	
	関係機関協議・法令手続								造成工事	●分譲開始	
	企業誘致	企業誘致									
施設園芸団地の整備								造成工事	施設建設		
事業15 足柄SA周辺を広域都市交流拠点とした (小山町3) 土地利用事業 【桑木】 関係機関協議 開発工事 建築・設計 【竹之下】 施設建設 防災協定											
	関係機関協議・法令手続										
	準備工								造成工事		
	基本設計		実施設計	確認申請	建築工事					●一部供用開始	
	ホテル建築工事	●オープン									
									●防災協定締結		
事業16 次世代市民農園開設事業 (静岡市2) (1)体験農園整備 ミカンオーナー事業 トイレ施設建築 集落基盤整備事業構想 集落基盤整備事業事業計画策定 体験農園整備 (2)地域活性化施設設置事業 区画整理計画策定 区画整理事業 地域活性化施設事業検討・事業調整 地域活性化施設の整備											
	事業継続		事業継続		事業継続			事業継続		事業継続	
	着手		完了								
		構想の策定									
									計画策定		
									事業調整	事業調整	
									計画策定	事業調整	
										事業調整	
									事業構想の検討	計画策定	事業調整
										事業調整	
事業17 再生可能エネルギー利活用促進事業 (静岡市3) 事業検討・地域との調整 施設整備											
									設置箇所に係る地元との調整		
									整備着手	整備完了	
事業18 地域資源活用による都市山村交流事業 (静岡市4) 観光交流施設の整備 防災協定の締結											
										整備完了	
									協定締結		

事業19 新東名島田金谷IC周辺都市的土地利用 (島田市) 推進事業	用途地域指定						
	地元調整	地元調整(説明会・事業調整)					
	基盤整備(周辺道路整備等)	アクセス1号工事、アクセス2号用地取得	アクセス2号・アクセス3号用地取得、工事		環状道路、排水路整備		
	工業用地(堤間1期)	用地取得	企業募集	造成	引渡し		
	工業用地(堤間2期)	用地取得、実施設計		企業募集	造成	引渡し	
	工業用地(牛尾山地区)	用地測量、実施設計	用地取得	埋蔵文化財調査	企業募集	造成	引渡し
	工業用地(牛尾地区)	用地測量、実施設計、用地取得		企業募集	造成	引渡し	
	賑わい交流拠点	用地取得、造成工事、施設詳細設計	施設建築工事、駐車場整備工事、周辺整備			開業	
	住宅地整備	住宅用地(補助制度周知・造成)					
	企業誘致	企業誘致					
防災協定	企業との防災協定締結						
事業20 食と農のアンテナエリア形成事業 (藤枝市1)	地元調整	説明会(自治会・地権者等)		地元・地権者・役員会との事業調整			
	企業誘致	企業誘致		農業法人等との事業調整			
	事前調査等						
	詳細調査	測量・調査					
	関係機関協議	関係機関協議					
	関係法令手続き	法令手続・一括事前協議					
	農地中間管理権設定	中間管理権設定					
	造成工事	造成着手				完了	
	道路整備(都市計画道路天王町仮宿線)	用地買収・工事	工事				
事業21 生産型市民農園開設事業 (藤枝市2)	関係者(企業等)協議	企業等関係者協議		農業法人等との事業調整			
	地元調整	説明会(自治会・地権者等)		地元・地権者・役員会との事業調整			
	事業計画策定	概要調査	計画策定				
	関係機関協議	関係機関協議等				JA・農地中間管理機構との事業調整	
	関係法令手続き	関係法令手続					

事業22 高度な情報システムを駆使した物流産業 (藤枝市3の立地促進事業 地元調整 企業誘致 関係機関協議 関係法令手続き 詳細調査 用地買収 造成工事 道路整備(仮宿高田線) 調整区域の地区計画	地元・地権者調整				
	企業誘致	決定			
	関係機関協議	企業局との事業調整			
	関係法令手続き	開発協議			
	詳細調査	造成実施設計			
	用地買収	完了			
	造成工事				完了
	道路整備(仮宿高田線)	測量試験	測量試験	用地買収	用地買収・工事
調整区域の地区計画				決定手続き	
事業23 三大都市圏域「食と農」産業 (袋井市2(研究所・工場・物流)集積促進事業 開発者・進出企業誘致活動 (企業誘致後) 地元調整・関係機関協議・法令手続き等	進出企業誘致活動				
				地元調整・関係機関協議	関係法令手続き
事業24 東名袋井IC周辺産業集積拠点創出事業 (袋井市3) 県土地利用事業実施計画承認申請 都市計画法第32条同意申請 開発行為許可申請 企業誘致 造成工事 建設工事	申請承認				
	申請承認				
	申請承認				
	申請承認				
企業誘致	企業誘致				
造成工事			造成工事		
建設工事				建築確認申請	建築工事 操業開始
事業25 遠州森町PA周辺有効活用推進事業 (森町1) 企業誘致					
				随時	
事業26 森掛川IC周辺次世代産業集積事業 (森町2) 企業誘致					
				随時	
事業27 内陸部への移転企業の受け皿確保事業 (森町3) 企業誘致					
				随時	
事業28 物流拠点創出事業 物流関連企業の誘致 高規格幹線道路等の整備					
				物流関連企業の誘致による立地促進	
				高規格幹線道路等の整備促進	

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	あり	三島市では土地利用調整が円滑に進み、工業団地の造成工事に着手し、平成30年度に工業団地6区画のうち、4社の立地が決定した。
市街化調整区域における開発許可の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	あり	見直した付議基準に基づき、平成30年度に3件の地域振興に資する工業の立地等が決定した。また、優良田園住宅地の開発について、平成30年度に2件が許可され、造成工事に着手した。
農用地区域の変更及び農地転用の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	あり	三島市では土地利用調整が円滑に進み、工業団地の造成工事に着手し、平成30年度に工業団地6区画のうち、4社の立地が決定した。
工場立地にかかる緑地等規制の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	なし	磐田市において緑地率等の緩和に関する準則を定める条例の制定を行っており取組が具体化している。
災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に関する規制緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	あり	小山町では有事の際に町内への電力供給を目指した木質バイオマス発電施設が平成30年9月に完成した。

農業振興に資する施設に関する要件の緩和(農業用施設の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市で平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の開業後2年で約300万人が訪れるなど、地場産品の6次産業化の取組が地方創生に寄与している。
地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和(農業用施設等の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市で平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の開業後2年で約300万人が訪れるなど、地場産品の6次産業化の取組が地方創生に寄与している。
公衆便所の浄化槽における処理対象人員算定計算の特例措置	数値目標(2)-③	なし	静岡市では、休憩施設の建設に当たり、休憩施設の利用見込みや類似施設の算出方法等を参考にすることで、適正規模である14人槽の浄化槽を設置することができ、過大な施設整備の回避及び事業費の削減に結びつけることができた。
木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	あり	小山町では、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立され、木質バイオマス発電施設が平成30年9月に完成した。
賃借した農地の利用に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、ICTの活用による高度な環境制御栽培が可能な各種ハウス(葉物野菜、トマト、パプリカ、種苗研究)が完成した。
種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、ICTの活用による高度な環境制御栽培が可能な各種ハウス(葉物野菜、トマト、パプリカ、種苗研究)が完成した。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時の指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考		
木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業	数値目標(2)① 数値目標(2)②	財政支援要望	165,000 (千円)	165,000 (千円)	110,000 (千円)	110,000 (千円)	38,500 (千円)	588,500 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：56 特区調整費の活用：無 工業団地の創出に伴い、企業活動の効率化を図るため国道246号への工業団地アクセス道路を整備	小山町	
		国予算(a) (実績)	165,000 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			165,000 (千円)
		指定地方公共 団体予算(b) (実績)	135,000 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			135,000 (千円)
		総事業費 (a+b)	300,000 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			300,000 (千円)
「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用6次産業化推進事業	数値目標(2)③	財政支援要望	82,900 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	82,900 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：57 特区調整費の活用：無 総合特区による国、県の支援により、予定どおり平成29年5月1日に「道の駅伊豆ゲートウェイ函南」を開業した。国の河川防災ステーション事業も進捗し、交付金を活用して平成29・30年度の2年間で「川の駅」の整備を完了した。平成31年4月27日より運営を開始する。	函南町	
		国予算(a) (実績)	82,900 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			82,900 (千円)
		指定地方公共 団体予算(b) (実績)	83,900 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			83,900 (千円)
		総事業費 (a+b)	166,800 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			166,800 (千円)
新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業	数値目標(2)① 数値目標(4)① 数値目標(4)②	財政支援要望	209,300 (千円)	246,550 (千円)	15,000 (千円)	(千円)	(千円)	470,850 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：58 特区調整費の活用：無 平成29年2月に県中、東部エリアを専門的に担う大規模物流施設が開業した。 平成29年9月に県内初となる複数の事業者が入居可能なマルチテナント型物流施設が完成した。 平成30年4月に流通業務専用地の整備が完成した。	富士市	
		国予算(a) (実績)	209,300 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			209,300 (千円)
		指定地方公共 団体予算(b) (実績)	497,500 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			497,500 (千円)
		総事業費 (a+b)	706,800 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			706,800 (千円)

小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(4)①	財政支援要望	158,950 (千円)	43,450 (千円)	41,250 (千円)			243,650 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：59 特区調整費の活用：無 町道3975号線の道路新設のうち、 道路土木工事を施工した。 今後、その他町道の新設（3路 線）と現道拡幅（1路線）の早期完 成を目指し、事業を進めていく。	小山町
		国予算(a) (実績)	158,950 (千円)					158,950 (千円)		
		指定地方公共 団体予算(b) (実績)	130,050 (千円)					130,050 (千円)		
		総事業費 (a+b)	289,000 (千円)							
「食と農」のアンテナエリア形成事業	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(2)③ 数値目標(4)① 数値目標(4)②	財政支援要望	75,045 (千円)	117,500 (千円)	165,000 (千円)	94,000 (千円)	207,123 (千円)	658,668 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：60 特区調整費の活用：無 仮宿下付田高田線の道路新設のう ち、測量設計・用地買収・道路工 事を計画している。平成30年度は用地 買収と道路工事の一部を実施した。 令和元年度は、用地買収及び、道路 工事を進めていく。	藤枝市
		国予算(a) (実績)	75,045 (千円)					75,045 (千円)		
		指定地方公共 団体予算(b) (実績)	75,045 (千円)					75,045 (千円)		
		総事業費 (a+b)	150,090 (千円)					150,090 (千円)		

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考
該当なし		件数							

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H30	R1	R2	R3	R4	累計	備考
沿岸・都市部のリノベーションモデル事業	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②	件数	0					0	平成25年6月に制度の適用を受けることが可能となって以降、地域協議会構成員となっている金融機関を窓口として制度の周知を図ったことにより、平成30年度は7件が適用を受けた。 物流以外の業種の制度適用はなかったものの、金融支援により、物流ネットワークの構築が進んでいる。
内陸・高台部のイノベーションモデル事業	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②	件数	0					0	
多層的な地域連携軸の形成モデル事業	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②	件数	7					7	

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
沿岸部への取組も今後重要である。特に企業が移転した後の跡地利用等は全国の先駆事例となるよう取組を検討してほしい。(平成29年度)	専門家委員の指摘を踏まえ、平成30年度から沿岸21市町における既存施設の更新や遊休土地の有効活用等を行う事業を新たに総合特区支援利子補給金事業の対象とした。これにより、沿岸・都市部の再生を加速していく。

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
緊急地震・津波対策交付金 緊急地震・津波対策等交付金	数値目標（1）① 数値目標（1）② 数値目標（1）③	平成25年度（平成25年度～平成27年度までの3年間の事業に対する交付） （交付金額合計）9,546,000千円 （対象）35市町 平成28年度（平成28年度の事業に対する交付） （交付金額）2,094,579千円（繰越含む） （対象）35市町 平成29年度（平成29年度の事業に対する交付） （交付金額）2,170,655千円（繰越含む） （対象）35市町 平成30年度（平成30年度の事業に対する交付） （交付金額見込）2,452,040千円（繰越含む） （対象）35市町	平成25年度から平成27年度までの3年間に、市町が緊急かつ重点的に地震・津波対策を実施できるよう、「大規模地震対策等総合支援事業費補助金」を見直して緊急地震・津波対策交付金を創設し、地震・津波対策の充実・強化を図ってきた。 交付額は平成25年度から平成27年度の事業に対し、計95億4千6百万となっている。 平成28年度からは3年間で概ね90億円程度の新たな交付金制度を創設し、火山防災マップ等新たな事業を交付対象に加えるなど、引き続き地震・津波対策等の充実・強化を図っている。	静岡県
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	数値目標（1）①	平成30年度 交付額 683,753千円 交付件数 ■木造住宅の耐震化 ・耐震診断件数：2,178件 ・耐震補強件数：1,012件 ■非木造住宅・建築物の耐震化 ・耐震診断件数：11件 （建築物11件）	木造住宅や多数の者が利用する建築物等の耐震診断や耐震補強を実施する所有者等に対して補助する市町へ助成を行うことにより、住宅・建築物の耐震化が図られており、左記数値目標の達成に寄与していると考えます。 令和元年度も引き続き、制度の周知・啓発を行い、住宅・建築物の耐震化の促進に努めていく。	静岡県
私立学校地震対策緊急整備事業費助成	数値目標（1）①	平成30年度 交付額 ・県単独事業：6,231千円 ・国庫事業：6,049千円 交付件数 ・県単独事業：小中高1件 ・国庫事業：幼稚園8件	地震対策を推進する上で、子どもの安全確保は何よりも優先すべき事項であり、学校施設の耐震化は極めて重要である。このため、未耐震施設の耐震化を行う学校法人に対して、その事業費の一部を助成することで、県内文教施設の耐震化の早期完了に寄与している。 令和元年度も引き続き、本助成制度の実施により、学校施設の耐震化に努めていく。	静岡県

津波対策関連事業費 (堤防・水門等の整備)	数値目標 (1) ① 数値目標 (1) ②	平成30年度 事業費：2,771,214千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：沼津牛臥海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：妻良漁港海岸ほか	津波に強い社会基盤の整備を進め、防災・減災機能の充実・強化することは、本県の地域の発展、本特区の政策課題に大きく寄与する。本事業は、その重要な役割を担う津波対策施設の整備を進めている。平成30年度は、前年度に引き続き、地域住民との合意形成に十分な時間をかけ、魅力ある地域づくりと共に水門等の施設整備が進められた。令和元年度も引き続き、地元調整を図りつつ、地域の発展に寄与する施設整備を進める。	静岡県
津波対策施設等整備事業費 (海岸)	数値目標 (1) ① 数値目標 (1) ②	平成30年度 事業費：4,770,000千円 浜松市沿岸域防潮堤	津波に強い社会基盤の整備を進め、防災・減災機能の充実・強化することは、本県の地域の発展、本特区の政策課題に大きく寄与する。本事業は、浜松市沿岸域において、その重要な役割を担う防潮堤の整備を進めている。平成30年度は、新たに3箇所の防潮堤本体工事に着手し、全体計画延長17.5kmの全ての区間の本体工事に着手した。令和元年度は引き続き本体工の進捗を図るとともに、残る植栽工等の工事を発注し、年度内中の防潮堤の完成を目指す。	静岡県
新規産業立地事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成30年度 交付額：5,490,167千円 交付件数：38件 (内物流施設：6件)	県内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
地域産業立地事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成30年度 交付額：1,626,474千円 交付件数：57件 (内物流施設：7件)	県内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対して補助する市町への助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。令和元年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
工業用地安定供給促進事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成30年度 交付額：22,860千円 交付件数：1件	ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地供給を促進するため、公的機関（企業局、市町開発公社等）が工業団地造成に関連して整備する市町公共施設（道路、公園、排水路等）に対する助成制度である。令和元年度は、制度の活用促進に努めていく。	静岡県
中小企業向制度融資促進費助成（ふじのくにフロンティア推進資金）	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成30年度 融資額：1,143,994千円 融資件数：8件	内陸フロンティア推進区域において、市町が認めた事業により設備投資を行う中小企業者等が、金融機関から融資を受けた場合に利子補給する内陸フロンティア推進貸付を平成26年度に創設し、さらに平成27年度からは所定金利方式を導入した。（平成30年度から名称を「ふじのくにフロンティア推進資金」に変更）同区域内における事業の進捗に伴い利用が増えている。令和元年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県

<p>内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費</p>	<p>数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②</p>	<p>平成30年度 事業費：21,686千円 事業地区：2地区 (伊豆市、三島市)</p>	<p>周辺農地の基盤整備と企業誘致の取組を一体的に行うことにより、土地利用調整の円滑化を図り、農業生産基盤整備と生活環境整備を総合的に実施するものである。 平成30年度に、伊豆市大平地区は区画整理で創設した中間土場(貯木場)の施設用地を含む区域内の換地業務を実施した。玉沢地区は、推進区域周辺の農地に接続する農道整備に向けた実施設計に着手した。 令和元年度は、大平地区は引き続き換地を行い、事業完了する予定である。また、玉沢地区については、用地買収及び工事を予定しており、農道整備を本格化していく。</p>	<p>静岡県</p>
<p>地域振興整備事業建設改良費 (内陸フロンティア推進区域分)</p>	<p>数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②</p>	<p>平成30年度 執行額：2,764,201千円 開発面積：42.8ha 事業地区：3地区 (小山町、森町、藤枝市)</p>	<p>総合特区への企業立地を推進するため、工業団地等の整備を行っており、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。平成30年度は、用地買収や測量設計、造成工事、レディーメードによる工業団地の企業誘致を実施した。令和元年度は、工業団地の整備を着実に進めるとともに、レディーメードによる工業団地の企業誘致に重点的に取り組み、優良企業の立地と早期の分譲完了を図っていく。 レディーメード：小山町湯船原地区(工業団地)平成26年度～平成30年度(平成30年10月以降順次引き渡し) オーダーメード：森町中川下地区(工業用地)平成28年度～平成30年度(平成31年3月引き渡し済) セミ・オーダーメード：藤枝市高田地区(工業団地)平成29年度～令和3年度</p>	<p>静岡県</p>
<p>工業用地等開発可能性調査事業費</p>	<p>数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②</p>	<p>平成30年度 (基本調査) 交付件数：0件 (詳細調査) 交付件数：0件</p>	<p>平成30年度は要望実績がなかった 開発候補地について、各種上位・関連計画との整合を図り、開発に必要な資料等を収集・分析して開発可能性の検討を深めるための調査委託を実施する市町に対する助成。 令和元年度も引き続き制度を活用し、工業適地の把握に努めていく。</p>	<p>静岡県</p>
<p>新成長産業戦略的育成事業費助成</p>	<p>数値目標 (2) ②</p>	<p>平成30年度 交付額：116,899千円 助成企業数：10社 (事業化推進助成事業)</p>	<p>GNFなどの新素材や新エネルギー・次世代自動車・医療福祉機器・ロボット・航空宇宙・光・環境の成長分野に関する研究成果を活用した製品化及び事業化のための取組に対して助成し、企業の成長分野への参入を支援した。令和元年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。</p>	<p>静岡県</p>

先端企業育成プロジェクト推進事業費助成（研究開発）	数値目標（2）②	平成30年度 交付額：154,910千円 助成企業数：12社 （研究開発）	国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究による新技術・新製品の開発のための取組に対して助成し、企業の新成長分野への参入を支援した。令和元年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
先端企業育成プロジェクト推進事業費助成（事業化推進助成）	数値目標（2）②	平成30年度 交付額：20,455千円 助成企業数：3社 （事業化推進助成）	先端企業育成プロジェクト（国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究）による研究成果を活用した企業の事業化への取組に対して助成し、革新的な技術や製品の実用化を支援した。令和元年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
6次産業化推進事業費	数値目標（2）③	平成30年度 交付件数：1件	平成30年度は、酪農家の加工施設等の整備を支援した。令和元年度は、当該酪農家の加工施設等の整備に対し助成を行うとともに、制度の周知・案件の掘り起こしに努めていく。	静岡県
農地中間管理総合支援事業費助成	数値目標（2）③	平成30年度 交付額：19,149千円 交付対象面積：164ha 農地中間管理機構を活用した農地集積面積： 平成29年度 827ha ⇒ 平成30年度 892ha	平成30年度も引き続き農地中間管理事業により、農地の貸出者に対する助成を行い、農地中間管理機構を活用した農地集積面積の実績は、前年度を上回ることができた。令和元年度も関係者との連携を強化し、さらに農地集積を進める。	静岡県
水産物産地市場施設整備関連事業費助成	数値目標（2）③	平成30年度 交付件数：0件（施設整備）	「伊豆・いとう地魚王国推進区域」の拠点施設として、品質管理・衛生管理及び作業環境の向上のため、荷さばき施設の整備を行う、いとう漁協に補助する伊東市に対し助成していく。 平成28～30年度：設計、施設整備 →整備計画見直しにより中止	静岡県

ふじのくにに住みかえる推進事業費	数値目標(3)②	平成30年度 事業費：37,300千円 移住者数： 人(2019年5月公表) 相談件数： 件(2019年5月公表)	20代から40代の若い世代の移住者や移住相談が増加傾向にあることから、東京の移住相談センターに週2回就職相談員を配置するなど仕事相談の充実を図ったところ、目標値を大幅に上回った。 令和元年度は、地方創生推進交付金事業を活用し、東京圏からの移住(U・I・Jターン)の促進と中小企業等の人材確保対策を目的とした移住・就業支援金制度を創設する。移住にかかる経済的負担を軽減する制度であることから、県HPやWEB広告、首都圏で開催する移住相談会等で、本県の地域の魅力と併せて、広く制度の活用を周知し、移住・定住の促進につなげていく。	静岡県
魅力ある観光地域づくり推進事業費(観光特性化事業分)	数値目標(3)②	平成30年度 交付額：7,612千円 交付件数：6件	地域固有の観光資源を活用した新たな取組を行う広域団体に対して助成を行い、県内への観光客の更なる誘客促進を行った。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用により県内への観光客の更なる誘客促進に努めていく。	静岡県
地産エネルギー創出支援事業費	数値目標(3)③	平成30年度 補助額：210,826千円 住宅用太陽熱利用設備：175件 事業所用太陽光発電設備等：20件 小水力発電設備：6件 バイオマスエネルギー利用設備：1件	補助制度等の実施により、太陽熱利用設備、小水力・バイオマス・温泉エネルギー利用設備の導入は着実に増加している。 引き続き事業者等への支援を行うことで、多様な分散型エネルギーの導入拡大を図る。	静岡県
津波避難対策事業	数値目標(1)① 数値目標(1)② 数値目標(1)③	防潮堤事業(市施行分) 総事業費：約1,500,000千円 事業期間：平成26年度から平成40年度まで 平成30年度施工：450m 施工累計：4km(総延長約5.35kmに対して75%施行済)	沿岸部の安全・安心の確立に向け、工業団地造成時の土砂等を利用した防潮堤整備を平成26年度から開始。平成30年度はL：450m[市施工分]を整備し、平成30年度末の実績では、整備延長ベースで約75%を達成するなど、順調に整備が進んでいる。	袋井市
ファルマバレー関連事業等家賃助成事業費補助金	数値目標(2)①	平成30年度 補助額：1,070千円 補助件数：2件 (家賃補助：2件)	関連企業に対し家賃や開発生産費用の助成を行うことでファルマバレープロジェクトへの参画を促しており、平成30年度は新規誘致企業1社と、過年度からの補助対象企業1社に対し家賃助成を行った。今後も新たな関連企業の誘致を進めて行く。	三島市
静岡市企業立地促進事業補助金	数値目標(2)① 数値目標(2)②	平成30年度 補助額：248,319千円 補助件数：22件(うち物流施設1件)	市内において、工場等の設置事業・事務所等の賃借事業を行う企業等に対して補助を行い、新たな設備投資、雇用の創出等が図られており、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡市

静岡市企業立地用地供給促進事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 補助額：0千円 補助件数：0件	市内において、中小企業基盤整備機構の「高度化事業」を活用した団地整備事業を行う協同組合に対して補助を行い、新たな産業用地の創出並びに企業立地促進及び雇用の創出等が図られており、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡市
浜松市企業立地支援事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 促進費：1,874,586千円 18件 奨励費：350,545千円 46件	一定要件を満たした工場等を市内に建設する企業に対し、用地取得、新規雇用、設備投資に要する経費及び操業後の固定資産税等を補助することにより、市内への企業立地促進、雇用機会の拡大等を図った。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	浜松市
沼津市企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：215,659千円 交付件数：6件	新たに工場等を立地する企業に対し用地取得費の一部を支援することにより、市内への立地を促し、設備投資の促進や雇用の創出に寄与した。平成28年度からは地域企業の声に応え、本制度の複数回適用（市単費）の運用を開始した。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	沼津市
沼津市中小企業設備投資促進事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：41,936千円 交付件数：4件	市内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対し助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。平成28年度に本制度を新設し、利用件数も増加傾向にある。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	沼津市
三島市企業立地事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 補助額：88,392千円 補助件数：2件 (用地取得に対する補助：2件)	設備投資や雇用面から地域産業の活性化を図ることを目的とし、新規に立地を行う企業に対し助成するものである。平成30年度は誘致企業2社に対し、用地取得に係る経費の一部を助成した。令和元年度も引き続き制度の周知・活用促進に努め、企業誘致に繋げて行く。	三島市
島田市企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：123,390千円 交付件数：2件	市内に新規立地や既存拡張を行う企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業等）に対する助成制度であり、地域産業の活性化、雇用の創出等が図られている。今後も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	島田市
富士宮市企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ①	平成30年度 交付額：252,400千円 交付件数：1件	富士山南陵工業団地又は5ha以上の工業用地に進出した企業に対し助成を行い、地域産業の活性化及び雇用の創出が図られている。令和元年度も、制度の周知・活用促進に努め、積極的に企業誘致に取り組んでいく。	富士宮市
掛川市企業立地促進事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：8,000千円 交付件数：1件	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	掛川市

企業立地促進奨励金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：78件 (うち物流施設11件) 交付金額：754,413千円	市内において新增設等を行う企業に対し助成を行い、新たな用地取得や雇用の創出等により地域産業の活性化が図られている。今後も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	富士市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	企業等の事業継続計画等に基づく移転及び分散を支援し、市内における企業等の定着を促進するため、引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	富士市
ものづくり力向上事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	市内において機械設備の購入又はこれに伴う家屋の新築、増築もしくは改修を行う事業者に対し助成を行い、新たな設備投資が図られている。平成30年度は、認定件数10件であったが、交付は次年度以降となるため、左記数値目標の計上はない。引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	富士市
産業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：434,570千円 交付件数：5件	新規立地を行う企業に対し土地購入費及び雇用増に係る助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
産業立地奨励補助金	数値目標 (2) ①	平成30年度 交付額：83,465千円 交付件数：3件	新規立地を行う企業に対し固定資産税に係る助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	静岡県第4次地震被害想定において被害が想定される区域に立地し、主要製品を製造するなどの重要な工場等を、その区域外またはより被害の程度が低いと想定される区域に、移転または分散する企業に対し土地購入費及び雇用増に係る助成を行う。事業の継続による地域雇用の維持とともに、新たな設備投資による地域産業の活性化が図られ、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
焼津市産業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：224,314千円 交付件数：9件	地域産業の振興および就業の場の確保を図るため、市内に工場、物流施設または研究所等を新設または増設した企業の用地取得費及び新規雇用に対し、助成制度を設けており、近年件数も増加傾向にあり、引き続き制度の活用にも努めていく。	焼津市

企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：0千円 交付件数：0件	市内に立地した企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の土地取得・新規雇用、設備投資に対する助成制度。投資の促進、雇用の創出を図るため、引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	藤枝市
新製品・新技術等開発事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：1,000千円 交付件数：1件	地元企業の育成のため、将来性のある新製品・新技術の開発・研究や新分野への進出に積極的に取り組む市内の中小企業者への支援であり、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市
中小企業販路拡大出展事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：1,056千円 交付件数：6件	中小企業の販路の拡大、新製品等のPRを図るため、展示会・見本市への出展費用を助成する制度であり、実績も多く、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市
農商工連携・6次産業化等推進事業費	数値目標 (2) ③	平成30年度 交付額：988千円 交付件数：2件	藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク（市・JA・商工会議所・商工会が負担金支出）で、市内農業者・商工業者の農商工連携・6次産業化に関する商品開発や販路拡大に要する経費に関する補助事業であり、今後も引き続き、会員の増員や制度の活用促進に努め、新商品開発を続けていく。	藤枝市
市民ふれあい農園整備事業費補助金	数値目標 (2) ③	平成30年度 交付件数：0件	遊休農地の有効活用や、一般市民への気軽な農業体験機会の創出を目的に、市民農園の開設者に対して整備費等の支援を実施しているため、継続した市民農園の整備促進に努める。	藤枝市
御殿場市地域産業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：5件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化を図る。左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。フロンティア指定区域の工業用地は完売しているため、令和元年度はすでに操業している企業1件に対して交付予定である。	御殿場市
袋井市工場立地奨励補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：63,038千円 交付件数：5件（うち物流施設2件）	工場等の新增設を行った立地企業に対して助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出等が図られた。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	袋井市
裾野市企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：46,461千円 交付件数：1件	新規立地や新たな設備投資を行う企業に対し助成を行い、設備投資増進、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	裾野市

湖西市企業立地促進奨励金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：262,700千円 交付件数：10件	工場等の新設、増設または移設を行った企業に対し助成を行い、新たな設備投資と雇用の創出による地域の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与するものとする。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	湖西市
伊豆市企業立地事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出と既存の企業を守ることによる地域産業の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆市
御前崎市企業立地促進事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出と既存の企業を守ることによる地域産業の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	御前崎市
菊川市地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	菊川市
伊豆の国市企業立地事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	企業誘致を促進し、地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、工場、研究所、物流施設等を新設又は増設する場合に、取得した用地及び雇用の増加に対して助成を行う。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆の国市
伊豆の国市企業立地設備投資奨励金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用の創出を図るため、工場等を新設、増設した場合と、新たに機械設備等を導入した場合に、取得した建物や機械設備の固定資産税に対して助成を行う。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆の国市
牧之原市企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：10,915千円 交付件数：1件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出を目的としているが、平成30年度は1件の交付実績があった。また、平成29年度に、交付対象区域等の拡大を行っており、令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	牧之原市
函南町企業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	企業等の誘致を促進し、地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため制度を創設し、新規立地企業に対し用地取得と新規雇用に対し助成を行う。令和2年度1件の交付を予定しており、令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	函南町

函南町企業立地設備投資奨励金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため制度を創設し、新規立地や増築、改築を行う企業に対し固定資産税に係る助成を行う。令和元年度1件、令和2年度2件の交付を予定しており、令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	函南町
清水町企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：254,732千円 交付件数：2件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対して助成を行い、産業の高度化、経済の活性化及び雇用の創出を図るため、企業誘致に取り組んでいる。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	清水町
長泉町地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：84,002千円 交付件数：1件	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	長泉町
小山町地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	町内で工場等（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）を設置する企業に対する補助制度であり、内陸フロンティア推進区域に立地する企業には補助率、限度額の拡充をするとともに、企業誘致促進、地域産業高度化及び地域経済活性化に寄与する目的で創設した。令和元年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	小山町
吉田町企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	町内で工場、研究所・ソフトウェア業、流通施設等を新規立地した企業の用地取得費と新規雇用に対する補助制度であり、投資の促進、雇用の創出等を図るため、平成26年度に創設した。令和元年度は7件の交付を予定しており、引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	吉田町
森町産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付額：71,814千円 交付件数：2件	森町に立地した企業に対して助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出が図られ、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。令和元年度は3件の交付を予定しており、引き続き制度の周知、活用促進に努めていく。	森町
森町産業立地奨励事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 制度創設 交付件数：0件	本町に工場等を新增設し、産業立地関係補助金を利用した企業等に対する立地後の支援策として、固定資産税及び都市計画税相当額を納付された翌年度から3年間（各年度上限300万円）、奨励金として助成する。	森町

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
静岡県地方活力向上地域における県税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成29年度 適用件数：2件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、全国トップの減免率となる県税（事業税及び不動産取得税）の特例措置を平成28年度に創設し、企業の設備投資を促した。平成30年度も引き続き制度を活用した企業の設備投資等を図っていく。	静岡県
沼津市本社機能移転拡充促進事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	企業の本社機能移転・拡充を促進するため、固定資産税及び都市計画税の補助を創設している。本制度を活用した企業の誘致や設備投資等を図り、本市経済の活性化及び雇用機会の創出を図っていく。	沼津市
三島市地方活力向上地域における市税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 適用件数：0件	企業の本社機能の誘致・強化をより一層強力かつ戦略的に推進するため、国・県と連携した市税の特例措置（固定資産税及び都市計画税の課税免除）を平成28年度に創設し、平成29年度には期間延長に係る条例改正を行った。引き続き企業訪問やセミナー等の説明の機会を通じて、本税制を周知するとともに、活用事例を紹介するなど、本社機能の移転・拡充に向けた取組を一層推進していく。	三島市
本社機能移転・拡充促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 交付件数：0件	市民の雇用機会の拡大を図り、魅力ある地域社会を実現するため、認定地方活力向上地域特定業務施設整備計画に基づく本社機能の移転・拡充に努めていく。	富士市
下田市地方活力向上地域における市税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 適用件数：0件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、固定資産税の特例措置を設けた。令和元年度も引き続き企業の地方拠点強化を推進し、本市の経済の活性化と雇用機会の創出を図っていく。	下田市
伊豆市地方活力向上地域における市税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 制度創設 交付件数：0件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、市税（固定資産税）の特例措置を設け、企業の本社機能移転・拡充に対する受入れ体制を確保した。令和元年度も引き続き、制度の周知・促進に努めていく。	伊豆市
清水町地方活力向上地域における町税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成30年度 適用件数：1件	企業の本社機能移転・拡充を図るため、町税（固定資産税）の特例措置を設け、企業の設備投資を促した。本制度を活用した企業の設備投資等を図り、本町の経済の活性化及び雇用機会の創出を図っていく。	清水町

川根本町地方活力向上地域における町税の特例	数値目標（2）① 数値目標（2）②	平成30年度 適用件数：0件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、町税（固定資産税）の特例措置を設け、企業の本社機能移転・拡充に対する受入れ体制を確保した。国が税制制度の延長及び拡充を行ったが、現段階で適用となる企業の見込みがないため、他市町の動向を見ながら制度の延長を検討していく。	川根本町
-----------------------	----------------------	-------------------	--	------

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
経済変動対策貸付資金融資制度	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③	平成30年度 交付額：28,425千円 保証承諾件数7件	市内に主たる工場・事業所を有し、1年以上継続して同一事業を行っている中小企業者等が対象の利子補給制度であり、中小企業の運営支援の貢献度は高いと考える。令和元年度も引き続き、活用促進に努めていく。	富士市

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	(2) ① (2) ② (2) ③ (4) ② (4) ③	平成30年度 3件（地域振興のための工場等の立地件数）	左記立地以外にも、複数の市町において、見直し後の立地基準により、地域振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、評価指標 (2) ①、②、③、(4) ②、③の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
市街化調整区域における住宅地の開発に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	(3) ① (3) ②	平成30年度 2件（優良田園住宅に係る開発許可件数）	左記以外にも、複数の市町において、見直し後の立地基準により、優良田園住宅の建設を目指す動きが進められており、評価指標 (3) ①、②の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

<p>体制強化</p>	<p>平成30年度は、以下により、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進するための体制強化に取り組んだ。 【静岡県の取組】 ・平成26年度に創設した本県独自のふじのくにフロンティア推進区域は、平成28年度に実施した第5次、第6次指定により、県内全35市町まで拡大し、特区事業との一体的な取組が展開されることとなった。 ・取組の早期具体化を図るため、“ふじのくに”フロンティア推進プロジェクトチームを設置した。 ・首都圏及び中京圏での企業誘致活動を強化するため、県と複数市町が合同の班で企業を訪問する特別企業訪問のほか、首都圏での企業誘致セミナーや、関西地区での展示会への出展等を実施した。 ・民間団体との協働により、金融機関を対象に企業誘致に係る支援制度の説明を実施した。</p>
<p>民間の取組等</p>	<p>県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「ふじのくにフロンティア推進コンソーシアム（旧称：内陸フロンティア推進コンソーシアム）」において、平成30年度は以下の活動を実施した。 【ふじのくにフロンティア推進コンソーシアムの概要】 ○役員（設立発起人） 代表 酒井公夫（静岡県商工会議所連合会会長） 副代表 中西勝則（静岡県経営者協会会長） 副代表 前澤 侑（静岡県商工会連合会会長） 副代表 諏訪部敏之（静岡県中小企業団体中央会会長） 事務局 一杉逸朗（静岡経済研究所理事長） ○構成員：310団体・企業 ○平成30年度の活動内容 ・会員向けメールマガジンの発行：11通発行 ・金融機関等を対象とした取組や支援制度を紹介する説明会を開催（4回）</p>

上記に係る現地調査時の指摘事項

<p>【指摘事項】 ・企業の誘致等によって、新規に定住される方へのフォローが必要である。既存の住民と一体となったまちづくりを進めていくと良い。また、年配の方と若者がともにまちづくりに参画できる配慮があると良い。 ・既存地域と新規の工業団地との融合を進めることが大切である。そのためには職住接近という形をとり、地域の中で新住民の生活を循環させていくという発想が大切である。特に食生活については、地域住民と共に地域の場で循環するよう意識すると良い。（平成29年度）</p>	<p>【左記に対する取組状況等】 小山町では工業団地の整備と合わせた職住近接のまちづくりが進み、新たに整備された住宅団地に人が住み始めている。こうした地域ではイベント感覚で気軽に参加できる「スーパー防災訓練」といった行事が開催され、新たな世帯にも参加してもらっており、既存住民との交流を促進する取組が行われている。また、新たに造成した工業団地の植栽を地元小学生の環境教育の一環として行っており、既存のコミュニティと新たな拠点施設を繋げる取組も行われている。今後、他の地域においても新たな工業団地や住宅地が完成し、地域外からの住民が増えていくことが予想されることから、地域住民と地域外からの住民が交流できる仕組みづくりについて各地域の実情に合わせた取組を検討していく。</p>
---	---